

平成 2 7 年 第 3 回 定例会  
(第 8 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 27 年第 3 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 27 年 2 月 24 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 27 年 3 月 11 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 27 年 3 月 11 日 午後 3 時 45 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	教 育 長	林 伸行	○
総務課主幹	齊藤 昭一	○	生涯学習課長	伊藤 同	○
住民企画課長	小野寺 祥裕	○	生涯学習課主幹	藤原 勝美	○
住民企画課参事	江草 智行	○	学校給食センター主幹	佐藤 美則	○
住民企画課主幹	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
保健福祉課長	石川 篤	○	選挙管理委員会次長	齊藤 昭一	○
保健福祉課主幹	五十嵐 正美	○	監査委員事務局長	川口 昌志	○
産業振興課長	深田 知明	○			
産業振興課参事	横山 智	○			
産業振興課参事	小南 雅誉	○			
建設課長	松橋 正樹	○			
建設課主幹	金野 茂幸	○			
建設課主幹	竹内 秀行	○			
会計管理者	房田 敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳 朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	川口 昌志	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事務局主査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	4番 乃村 吉春 5番 茂呂竹裕子
2			諸般の報告	
3			一般質問	
4	議案	35	平成27年度津別町一般会計予算について	
5	〃	36	平成27年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
6	〃	37	平成27年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
7	〃	38	平成27年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
8	〃	39	平成27年度津別町下水道事業特別会計予算について	
9	〃	40	平成27年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
10	〃	41	平成27年度津別町上水道事業会計予算について	
11	報告	1	例月出納検査の報告について（平成26年度11月分、12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は全員であります。  
これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において  
4 番 乃 村 吉 春 君            5 番 茂 呂 竹 裕 子 さん  
の両名を指名します。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。  
事務局長に報告させます。  
○事務局長（川口昌志君） これから諸般の報告を申し上げます。  
本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。  
第 1 回目の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付している  
とおりであります。  
本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は、第 1 回目に配付しております説明  
明員の出席に関する報告のとおりであります。職務の都合により一部に異動があり  
ます場合がありますことをご了承願います。

以上でございます。

- 議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、一般質問を行います。

前定例会に引き続き一問一答の試行として、一回目から一問一答方式にて行います。一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いいたします。次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

7 番、山内彬君。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） [登壇] それでは、先に通告しております 2 項目につきましてお伺いしたいと思います。

最初に 1 項目めでございますけれども、27 年度から本格的に地方創生について始まると思いますが、津別町における地方創生「地方版総合戦略」策定につきまして、どのような観点、また考え方で取り組むのか次の 4 項目についてお伺いをしたいと思います。

町政方針で町長は、まちなか再生事業を進めるとしております。中心市街地活性化と複合施設の建設など、基本的な考えをお伺いをしたいと思います。

次に、雇用創出と産業振興策をどのように進めていかれるのかお伺いをしたい。

次に、地域力や地域資源での「津別町の独自性」を活かしたプランづくりを盛り込むべきでないかと思えます。その点についてお伺いをしたいと思います。

四つ目、地方版総合戦略につきまして、かなり今年、27 年度中に策定しなければならぬというように聞いておりますが、かなり重要なこの策定作業になると思われますが、役場内に策定組織をつくる考えはあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

今町長に質問した点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 山内彬君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） ただいまご質問のありました地方創生についてお答え申し上げ

げたいと思います。既に3回にわたって全員協議会を開催いただき、担当より説明してまいりましたが、地方創生に向けて「地方版総合戦略」を平成27年度中に策定することになります。

国は、まち・ひと・しごと創生として、2060年を視野に、人口減少問題の克服と成長力の確保について長期ビジョンを策定し、2020年を成果指標年度としての基本目標と重要業績評価指標を定め、設置目的、さらに各種施策を含めた2015年度から2019年度までの5カ年の総合戦略を策定したところでございます。

これを受けて、地方における「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を作成することになりますが、雇用創出数、転入者数、出生数といった基本目標と、それらにむけたKPIの実数を持った具体的な施策を、地方版総合戦略と呼んでいるものです。

地方版総合戦略の考え方は、国の総合戦略と合致するものとなりますので、人口減少問題の克服、つまり人口減少を止める、あるいは減少傾向の緩和を図ることが基本的な考えとなります。

もう一つの基本的考え方は、成長力の確保、つまり地方における安定した雇用の確保であります。この総合戦略を進めるにあたって、国から交付金が交付されますが、さらに実績が上がると、さらなる施策に対し交付金を増額するとも言われております。

一方、まちなか再生事業についての基本的な考え方は、安定、あるいは持続可能なまちなかの再生であり、ある一定の区域内において必要な機能を兼ね備えたコンパクトシティのあり方を検討しようとするものであります。

地方創生とまちなか再生の共通する考え方は、持続可能性という観点であり、将来の津別町をどのような形にしていくかという観点であります。

この共通する観点を違う方向から検討することによって、一方では人口、雇用についての施策の策定、一方ではまちなか再生や公共施設等のあり方についての提案をしようとするものです。これらの検討結果を合わせながら、今後のまちづくりをすすめるようとするものです。

また、津別町独自の地域力と言えるのが、南アルプス市や船橋市、筑波大学との関係です。これまで醸成してきた関係が、他の町にはない津別町独自の地域力となり、他市町村との差別化につながります。地方版総合戦略でも求められるのが、この点で

す。

さらに、総合戦略とは方向が違いますが、津別町を取り巻く自然環境やエコタウンに向けた町全体の取り組みは、津別町の独自性、ブランディングの確立につながっていくものと考えております。

まちなか再生事業につきましては、「ソトカラ目線」と津別町の担い手となる方々からの提案が主となりますが、あわせて、多くの方が来町されて、いろいろな講演を予定しており、多くのことを学ぶ機会が増えるものと考えます。

この事業のもう一つの視点が教育であり、人材育成です。この点につきましても、総合戦略による交付金を使いながら、継続してまいりたいと考えております。

また、今回まちなか再生事業を担当していただく筑波大学の澤教授は、土木的分野を専門としており、津別町の老朽化施設等についての判断や、再配置も視野に入れた共同研究を行いたい旨の申し出をいただいております。

複合施設のあり方にいろいろな意見や提案があるのは事実ですが、今回のまちなか再生事業を行う中で、いろいろな意見をいただけるものと期待しているところであります。

なお、役場内における策定組織につきましては、独立して組織する予定はありませんが、まちなか再生事業と地方創生を中心としたセクションを、住民企画課内に4月に設置する考えであります。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

今それぞれお答えいただいたところでございます。まず、最初に町政方針でまちなか再生事業を進めるということで、基本的な考えを今伺いをしたところであります。

町長は、昨年あたりから、このまちなか再生事業にあたって複合施設及び中心街の活性化に向けた施設整備について、それぞれ発言をされているように見受けられております。この複合施設について、今お答えいただいた点では具体的な考え方は示されておきませんが、聞くところによりますと役場庁舎ほか複合的につくりたいんだと、



そういうことを発言されているところです。この点について、まずお聞きをしたいと。なぜかと言うと、町民の中にもそういうことをお聞きしているし、私も直接聞いたこともございますので、この点について最初にお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは、先ほどもお答えしたとおりでございます。この複合施設、庁舎を含む複合施設ですね、これをどのような形につくっていくか、何と何と何と何を複合させていくのか、そしてどこにつくっていくべきなのかというようなことを先ほどもお答えしましたように、土木的分野を専門としている先生を中心としながら、津別町の老朽化施設等についての判断や再配置も視野に入れた共同研究をしていきたいということで、その中でどういったものがあるのかということで、単純にこんなことを考えています、こんなことを進めていきますということではなくて、できるだけ専門家の意見も聞きながらミスリードのないような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 今のお答えでは、あまり具体的にこれまで言っていなかったというふうに聞こえるわけですが、やはり町長が発言するということは、非常に意味があり重たいものでありますので、具体的に自分の考えを申し上げるのはよろしいのですけれども、それあたりこれから先、それぞれの分野で調査依頼をして進めるのであれば、慎重に進めていただきたいなと思います。

それから、津別町の将来人口については、この地方版総合戦略に非常に人口問題について深くかかわりを持つというふうに思います。この総合戦略というのは、地方が生き残るために人口減少を食い止めると、そういう大きな目標があるのではないかなと思います。お答えの中では、あまりこのあたり触れていただけませんでした。この人口減少について、まず、今回の地方版の総合戦略において、もう一つ突っ込んだ考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） その部分を含めて、地方総合戦略は人口問題を中心に対応といたしますか進められるものでありますので、それを今これから策定しようということ

です。ですからK P I という目標を立てて、そしてP D C A ですか、そういったものを流入人口をどうするだとか、何をどうするという目標をこれから立てるということですので、それに向かってこれから5年間、計画が続くわけですけれども、それを一つ一つ今度28年度から実際に事業に入ってくるというふうに思いますので、その計画づくりを27年度の、できれば10月ぐらいまでということで全員協議会の中でも担当のほうから話しているところですが、そのような方向でつくっていくということになりますので、今そのスタートに入りますというふうにご理解していただきたいと思います。

津別の人口が、既に二つの機関から人口予測が2040年されているところです。いわゆる社人研といわれるところからは、2,845人になるだろうというふうに言われていますし、いわゆる増田レポートといわれる日本創成会議のほうは2,515人になるということで、大きく300人近くの差があるわけですが、これまでの社人研の5年ごとの推測を見ても、あまり変わりがないと。その次の国勢調査5年ごとの、そこを次はこうなる、次はこうなるということで社人研で出していますが、ほとんど二けたぐらいの差で違ってないという状況になっています、過去の例を見ますと。1名しか違わないという所もありましたので、多分この社人研の経済予測と違いますので、推測というのはそれほど大きく変わらないのかなというふうに思います。そこにどれだけ自分たちの中でできることを考えながら、そこまでならないような少し緩和させていくようなことをいろいろこれから手を打つということで、それらを皆さんと、協議会もできますので検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 〔登壇〕 人口問題については厳しい予測はされているところです。人口が減るということは、町の財政にも非常に影響を及ぼすと。その観点から、このまちなか再生事業につきまして、やはり財政的な裏付けをきちっと精査しながら、また将来に向けての推測をつくりながら、このまちなか再生事業に取り組んでいただきたいと。先般いただいた中長期的な財政的計画によると、平成31年ごろになると今の基金が半分以下に下回ると。毎年基金を取り崩しながら財政運営をしているという中で、大きな事業をやるということは、将来に向けて非常に負の遺産を残すよ

うな現状になるのではないかと。財政、それから人口減少含めて、総合的に先を見ながら持続可能な津別町を描いていただきたいと、そういうように考えております。

このまちなか再生事業につきましては、計画ががんじがらめになって、それから住民に説明しても変えることができないということになるのではないかと。これだけの将来に向けての津別町をどうするかというこの戦略につきましては、住民に丁寧に説明しながら理解を得て進めることが必要ではないかと思いますが、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 一番最後のところの住民に対しての十分な説明というのは、それはもちろんしなければ当然ならない話だと思います。私自身もずっとまちづくり懇談会も開いていますので、そこでも当然すべき話だというふうに思いますし、また、別枠で、そういったことを進捗状況を、あるいは考え方を広報でも特集を組んだりとか、それからそういう話をする機会だとかというのを多く持っていきたいなというふうに思います。この1年をとおして、相当数のさまざまないわゆる学者、あるいはまちづくりにかかわった人たちが、町に講師として入って来るような形になります。地方再生の分野でいっても、相当いろんな形で入ってくれることになると思いますし、あるいはまちなか再生のほうも筑波大学の関連からいまして、この一応6月には、まず第一陣として今予定されているのは、鹿島アントラーズの社長さんがお見えになって、サッカーを中心としたまちづくりというようなこともお話があったりとかしますし、それから、補助を予定していますふるさと財団の所もチェックとしてそういう関係者の方たち、さまざまな専門家がこちらのやっている内容についてアドバイスにまた来るといような形に、相当重層的な形に今年はなってきますので、できる限り町民の皆さんもそういう所に顔を出していただけるようなことを進めながら、専門的な話もしっかり聞きながら、これからの将来のまちづくりを進めていきたいなというふうに思っています。

それから、人口がやっぱり減っていくというのは間違いのない事実です。子どもの数がやっぱり増えないと将来は成り立たないというのは、これは当たり前の話ですので、子どもの子育て支援の問題もありますし、それから転入者、いわゆる移住の方たちも

どうしたら増やしていけるかというようなこともテーマになってきます。国も力を入れてやっておりますけれども、ただ、一方で言われているように、東京などに行きますと、今回建築の容積率が緩和された関係で、高層ビルがどんどんどん特に港区なんかに行きますと建ってきています。そうすると、余計そういうことによって地方の人口が都心に集まっていくというか、東京に一極集中していくような感じを受けているわけですが、それとこの地方創生という東京一極集中をできるだけ避けて、そして地方に活性化をもたらしていこうというのと、少し若干矛盾しているような感じも受けないことはないわけですが、いずれにいたしましても、町としましてはできる限りのこと、それから、視点として見る見方として、欠落している部分だとか、もしそういうものがあれば、またご指摘を受けながら計画づくり、そしてその次からは実践に移っていくというふうに進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 次に、雇用創出と産業振興策について再度お伺いをしたいと思います。将来の地方創生、津別を維持させるためには、先ほど申し上げた人口減少の対策ですが、雇用創出、これは産業振興と強い結びつきがございますけれども、この雇用創出について、要するに、ほかの町と同じような取り組みではなく、津別の独自性を活かしたプランづくりをすべきではないかと。これにつきましては、やっぱり地域の資源だとか、地域力、これまで培ってきたものを土台にしながら進めるべきでないかなと思います。今年から国営農地再編整備とかいろいろなまた基盤整備が行われるようでございますけれども、津別町は森林のまちでございます、ご存知のとおり。現在津別町バイオマス利活用計画では、この計画では通年雇用は創出できないのではないかなと思います。これとは別に、地域のバイオマスを活用した産業創出を持続できるものをこの地域循環型の再生可能エネルギー強化を津別独自で考えていくことが、地域雇用の創出や活性化につながるのではないかと。他町村でもバイオマス産業都市を申請して指定を受けている市町村がございますが、できれば津別もこういうことをきちっと検証して指定を受けるべきではないかと思いますが、これについて考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 雇用の創出ということでして、これももちろん今特に農家のほうが若者がどんどん帰って来て非常に活気があるわけですけれども、そこだけにすべて頼るということではなくて、そういういい傾向をさらに拡大していきたいなというふうに考えています。

その中で、一つ今津別ならではの取り組みとしてバイオマスの関係がございます。これも、今着実に構想ができておりますので、その構想を実現するために道職員も配置してもらいながら今実際にやれるところを一つ一つ固めていっているという状況であります。この先今進めようとしているのが、単板協同組合が出す熱エネルギー、毎時3トンということを想定しておりますけれども、この活用に向けて認定こども園、それから将来建設を予定されている特別養護老人ホーム、そして農業用のハウス3棟、こういうようなことがこの3トンの蒸気を使って、これはカバーできるだろうということで皆さんにせんだっても業者が、コンサルがまとめた熱量の部分の報告書をお渡ししたかと思えます。それに基づいて、今お話ししました施設をこれから建設していくような形になりますけれども、特に農業ハウスでは、新たな雇用がそこに生まれるだろうというふうに想定していますし、そういう形で町独自の資源を生かしたものをこれからまた一つ一つ進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] ちょっとお答えいただけなかった、国が平成30年までに全国に100地区のバイオマス産業都市をつくるということで目指しているようですが、この点について町長の考えがあれば再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 大変失礼しました。管内では興部町さんがバイオマス産業都市の指定を受けて今牛糞を使ったもので始まっていますけれども、私どももバイオマス産業都市に入らないということではなくて、そこも頭に入れながら今やっていることをとりあえず進めていきたいというふうに思っています。

できることであれば、今申請中ですが、環境省のほうに管の敷設について該当になるかどうかというのがありますけれども、1本大きな管を引っ張ることによって、先ほどいった三つの施設がそれをつなぐことが将来ともどもできるものですから、

できれば今年度採択、できればほしいなということで、今いろいろ要請活動等も行っていきます。

そういう関連の中で、そういうバイオマスの産業都市という認定を受ければ、またさらにさまざまな助成制度等々ありますので、それらもあるのは承知しておりますので、有利な方向に使えるものはしっかり使用しながら進んでいきたいというふうに思っておりますので、産業都市構想については頭に入れてないということではなくて、それも想定しながら進んでいるということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 森林を活用した件については、いろいろお聞きしたところです。

次に、農業のほうで一つ取り組んでいただきたいと。私も何回か6次産業化について質問させていただいておりますけれども、今こそ、この地域を活かすには、6次産業化を強力に進めることが必要ではないかと思います。これは雇用を生み出すものと、先ほど申し上げた国営農地再整備もこれから行われると。そういうことから、生産性も上がると。ただ生産して販売するのではなく、やはり付加価値を高める6次化産業をつくっていただきたいと、確立させていただきたいと。

これにあわせて、平成8年からふるさと納税が始まっておりますけれども、津別町の現状は、いわゆる低いレベルの納税額になっているのではないかと。現在、力を入れている所は、この6次産業化を合わせながら、このふるさと納税の新企画で雇用創出をしていると。いわゆる納税いただいた方に返戻品を送ると。津別の場合は少ない額で返戻金も少ないということから、この返戻金の拡充を図りながら、この雇用創出、地場産品の経済活性化策につなげていくようにぜひやるべきではないかと。やはり、この返戻品をきちっと確立して、これを全国にできれば納税された方に津別町を知っていただくのと、経済活性化のために進めるべきではないかと。上土幌町については、年間9億円以上のふるさと納税があると。それから、今年から改正されましてふるさと納税の特別控除額は1割から2割になるということで、国もこれあたり力を入れつつあるということから、一層各自治体の競争が激しくなるのではないかと、そういうことが想定されますので、いち早くこれあたり着手して進めていただきたいと思いま

すので、考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 6次産業化、農業の6次産業化ということになるかと思えますけれども、これは今回に始まった話ではなくて、これ確か民主党政権のときからこの話がずっと出ているわけですし、それぞれ農家個々で進める所は進めて、津別ということではなくて、進めているのは承知しているところです。

そういう中で、農家の方たちともお会いしたときに、時々この辺の話が私からもしたりとかするわけですが、やはり難しいという答えが必ず入ってきます。それは、つくって、そして加工して販売するという一番最後の販売のときの売り先の確保というのがしっかり確保できなければ、なかなかそこまで着手していくというのは、結構厳しいのだよね、というようなお話がたびたび出てまいります。

そういった中で、東京農大の網走校に通われて6次化の勉強をされている農家の方たちもいますし、そういう何か突破しようというふうなことを考えていらっしゃるというのはまた一方で感じておりますので、それらを含めて町が支援できることはしていきたいというふうに考えております。

そして、今、今回地方創生で二つの交付金がきますけれども、一つは消費拡大の部分ともう一つ先行事業という交付金があります。そこで、この間の全員協議会でもご説明させていただきましたけれども、企業等を補助に加える形で業種にこだわらずに農業だけとか、そういうことではなくて、雇用増に対する施設整備の助成だとか、これだけ雇用が1人増える、2人増えるということで助成額をアップするだとか、そういうようなことだとか、空き店舗の活用に対する補助だとか、さらに販路拡大に対する助成というのをこの先行事業の中で考えておりますので、これとも結び付けていきたいなと思っております。

それから、ふるさと納税につきましては、確かにすばらしい所は本当にすごいお金を集めたりしているのも承知しておりますし、たびたびテレビでも特集を組まれたり石破大臣とも一緒に映っていたりとか、いろいろしているわけですが、その中でも議員が先ほどおっしゃってました地域の特性というのを考えていくと、農業もちろんそうなんですけれども、一方でまた林業もあります。そういったことで、例え

ばふるさと納税のお礼という品の中に、椅子というのも加えていったらどうなのかなというのを内部議論もしているところです。ですから非常に高いものになりますけれども、一脚5万円とか7万円とか8万円とかするものもありますので、そういうものを農だけではなくて林の部分の加工品も、こういうふるさと納税のお返しにさまざま組み入れていったらどうだろうかということで検討しておりますので、何かアイデアがございましたらまた逐次お話しいただければ、組み入れていきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 津別の現状は、新しいいわゆる働く場所を見つけなければ、当然津別に入って来て働く人は来ないだろうし、津別から巣立つ若い者が津別に定着するということは望めないのではないかと、そういうことで思っております。この6次化については、生産物を加工すると。加工して津別ブランドをつくってそれぞれ津別の宣伝含めて経済活性化を目指すというものだと思います。家具等も町長からお話ございましたけども、総合的にこのあたり取り組んでいただきたいと。いわゆるもうこのことについては、何年か先にやるのではなく、もう今年から手掛けるような気持ちで、できればリーダーシップを発揮していただきたいなと思います。

あわせて、雇用創出の場として、若者が働けるような高齢者の福祉施設の整備及び障がい者のための福祉施設関連の受け入れなどを考えてはどうかと。そういうように思いますが、この点と、ただ若い者だけが津別に住めばいいということでは、なかなか戦略的に難しい面があるのではないかと。町外から高齢者が、高齢者向けサービスを充実させて、高齢者の移住を図ることも一つの策ではないかというふうに思いますが、この点について考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 以前にもお話ししたことがあると思いますが、地元企業でこの5、6年の間に相当数100人を超える人を採用していたりしています。ですから、雇用の確保は相当数図られているという状況なのですが、ご承知のように住居が十分な対応になっていないということで、これを町の弱点でもありますので、ここを克服していこうということで、この間5年ほどになりますけれども、着実に住



宅の建設、それから個人で建てる場合の支援を含めてやってきているところです。そういう中で、この住宅の確保というものを大きなテーマになっていくというふうに思っていますので、引き続いてこれは対応してまいりたいというふうに思っています。

加工して津別ブランドをつくるというのも非常に大切なことだというふうに思います。何をどんなふうにブランディングしていくかというようなことが、よその町でもいろんなことを、同じものをまねることは多分簡単だというふうに思いますけれども、そういうことでよいのかどうかということも、それから町そのものに、そういう対応する組織力といいますか個人の力だとか、そういったことも少し見極めていく必要もあるのかなど。その中でどういう支援をしていくと少し回っていくような形になるのかということも検討してまいりたいというふうに思っています。今撤退いたしましたけれども、天馬屋さんの跡をぜひ活用したいということで、農業者のほうから来ております。そこで加工というかホテルに出すようなものをつくっていくというお話も聞いておりますので、そういったものも先ほど言いました企業等の補助だとか、そういったものに対応できるものをこれからつくっていく予定をしていますので、ぜひ活用していただいて、どんどんいいものを実験して試作して、そして販路を広げていただきたいというふうに思っているところです。

それから、高齢者福祉や障がい者福祉の関係の施設でありますけれども、これは今本岐の小学校跡もそういう一部障がい者の人たちが働くような場所ができないかどうかということも含めて今検討をされておりますし、それは例えば前にもお話ししたかと思っておりますけれども、地元の木材業が刑務所に委託をしている作業を、そういった障がい者の方たちにやっていただくような方法というのがとれないだろうかというようなことも検討を始めていますので、そういったことができてくれば大がかりな雇用創出ということにはならないかと思っておりますけれども、そういう障がいを持った子もこの地で生活していけるようなことも一緒に考えていきたいというふうに思います。高齢者の住宅については、とりあえずはまだ今地元に住んでいる方の住宅が十分ではありませんので、そこも含めて住宅の基本計画に基づき、今回見直しをしましたので、それに基づいて進めてまいりたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）　〔登壇〕　最後にこの地方創生は、人材育成が将来の津別町含めて持続可能な町にするために必要ではないかということで、住民一人一人が主体的にこの問題に取り組みながら、課題に向かって知恵を出し合いながら津別が変わっていただきたいと、そういうふうに思いを込めまして町長に対する質問を終わりたいと思います。

次に、大きな二項目めで、教育長にお尋ねをしたいと思います。

教育環境についてということで、二つの項目についてお伺いをしたいと思います。学校統合により、昨年、活汲中学校が津別中学校に統合され、この新学期から本岐及び活汲小学校が津別小学校に統合されますが、次の点について現状と対応について、どのようにされているのか、取り組むのかお伺いをしたいと思います。

中学校の統合後1年間の経過を得たわけなのですけれども、その経過と対応状況についてお伺いをしたいと思います。

次に、小学校が統合になるということで、この津別小学校への統合に係る保護者や児童の不安に対し、これまでの対応と統合後の対応につきまして、どのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

二つ目につきまして、お伺いをしたいと思います。いじめ問題についてでございますけれども、学童保育においていじめがあるというふうに若い人たちとの意見交換の中にも出ておりましたが、この点について学校と連携して防止策が必要だというふうに思いますが、その点についてお伺いしたいのと、このいじめ問題につきまして、学校含めてどういう取り組みを行っているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　教育長。

○教育長（林 伸行君）　それでは、教育環境についての1点目、活汲中学校と津別中学校の統合後1年間の経過と対応についてのご質問にお答えいたします。

活汲中学校の統合につきましては、活汲中学校区内の保護者及び地域の皆様のご理解をいただいて、平成26年4月から津別中学校と統合いたしました。統合に備えての対応として、教育環境の変化に早く慣れることや生徒同志の人間関係をうまく築いていけるよう統合1年前の平成25年度の5月から活汲中学校1、2年生の生徒及び引率教諭が津別中学校野球部、吹奏楽部への練習や大会等へ前倒し参加をし、約1年

間それぞれ部活の仲間と汗を流し交友を深めました。また、交流学習として7月から12月にかけてバス遠足や木育授業、宿泊研修、道徳の時間の合同学習などで相互の交流を図ったほか、統合後の環境が大きく変わらないよう活汲中学校からの教員の異動や学級編成にも配慮をしたところでもあります。

その結果、この1年振り返ってみて、生徒からは新しい仲間ができたとか、学習面での競争心が生まれたなどの声が聞かれ、生徒や保護者の目線で見ると、全体的には当初懸念されました新しい環境への慣れや、生徒同志の関係などはスムーズに行われたのではないかというふうを受け止めているところであり、引き続き生徒の学習の場として望ましい教育環境となるよう努力してまいります。

次に、本岐小学校及び活汲小学校の津別小学校への統合に係る保護者や子どもの不安に対し、これまでの対応と今後の対応についてどのように考えているかというご質問にお答えいたします。

まず、統合に備えての現在の学校側の対応として、1年以上前の昨年2月から活汲、本岐、津別小学校の3校の交流事業について、各学校から代表の教員を出し合って複数回協議の場を持ち、4時間目の授業から給食、昼休みの遊び、清掃、そして5時間目の授業までを一緒に受けるといったカリキュラムのほか、体育における球技や木育授業、事業所見学など各学年でそれぞれ4回以上の交流学習を実施しています。

そのほかPTAの交流や児童クラブ活動におきましても3地区の交流事業を実施してきています。今後の対応といたしましては、新年度では統合に備えての道教委枠での教員の増加配置のほか、町独自の取り組みによる少人数学級や支援員の配置、さらには職員室の児童玄関横への移設などにより、すべての児童に楽しい学校生活をおくってもらえるよう取り組むこととしています。

また、通学対策面では町長部局と連携し、特に低学年の児童の通学に配慮し、安全かつできるだけ身体的疲労等の負担を少なくすることを基本に考え、活汲方面、本岐方面のどちらの路線も乗車時間は最大30分台、運行時間帯は児童生徒の教育課程や部活動に対応したダイヤとして編成。さらに交通安全や防犯面なども考慮した乗降場及び路線設定としたところでもあります。なお、両地域における小学校統合にかかる説明会等では、特にご意見はありませんでしたが、やはり低学年のお子さんがある家庭は

何かと心配される点が多いと思いますので、学校と家庭の情報交換を密にするほか、できるだけ多くの職員の目が広く行き届くよう配慮するなどにより、児童や保護者に統合してよかったと言っていただけの環境づくりに努めてまいります。

続きまして2点目のいじめ問題について、学童保育においては学校と連携した防止対策が必要と思うが、どのような取り組みを行っているかという点についてお答えいたします。

はじめに、いじめの防止は、すべての教育施設において教育関係者がみずからの問題として切実に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題であると認識しています。従いまして、本日のご質問以前に、町内青年と議会議員との意見交換の席上、学童保育でいじめがあったというお話につきましても、さっそく実態を調査しましたが、結論を申し上げますと、現在いじめがあるということではなく、以前あったお話ということでありました。現在、児童館におけるいじめの根絶対策として、過去に起きたいじめを教訓に、一昨年から家庭との連絡帳を作成して児童館での様子を保護者に伝え、逆に保護者から子どもの様子を記載してもらおうという情報交換を毎日行っておりますが、うちの子どもがいじめられているとか、いじめがあるという記述はございません。しかし、毎日何もないというわけではなくて、保護者の皆さんは、子どもの成長過程で起こる小さなトラブルなどは、まず子ども同志で解決すべきなど寛大に受け止めていただいている事実も、事案もあるのではないかというふうに感じており、連絡帳に記載がないからといってそれに甘んずることなく、子どもの変化や小さなサインを見逃すことのないよう指導や管理体制を強化し、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりに努めてまいりますので、取り組みにご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、学校とは、子どもの生活の連続性を確保するため、お互い行事への指導員や教職員が参加しているのをはじめ、児童館職員の学校訪問や学校長、教員による児童館巡回などにより、日ごろから連携を密にして、いじめが起きないように、また、起きそうなときの小さな変化を見逃さないように注意しており、引き続き、児童館を利用する子どもも保護者も、安心して利用いただける運営に努めてまいります。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）　〔登壇〕　再質問をさせていただきたいと思います。この統合問題につきましては、今お答えいただいた中身でおおよそ理解したところがございます。これと関連がございますけども、いじめ問題につきまして、お伺いをしたいと思います。

学童保育については、お答えいただいてわかりましたが、保護者から一部聞いたところによりますと新学期を迎えて不安なところがあると。保護者間でうわさが出ているのかどうかわかりませんが、校内にいじめがあると。いわゆるそういうことを把握して解決しなければ、この統合含めて、新児童、生徒の不安は解消できないものではないかなと、そういうふうを考えております。中学校の部活の中で極端なリンチ的ないじめがあったというふうに聞いておりますが、事実かどうかなのかお伺いをしたいと。また、教室内で危険なものを振りかざして、暴力的な行動の生徒がいると。これは中学校だというふうに聞いておりますが、事実かどうか。それから、小学校でも校内的な、要するに教室内でそういう児童がいると。そういうことで、周りの普通の生徒が我慢を強いられて、ストレスがたまっているというふうに聞いておりますが、この点についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君）　教育長。

○教育長（林 伸行君）　まず、統合に伴う親の不安の関係についてでありますけれども、新しい学校への適応だとか、友達になじめないといったような課題をなくするというので、これにはまず児童みずから新しい仲間とともに活動して、そして体験を共有するといったような機会を多く持てるよう、そういった環境づくりに努めていきたいなというふうに思っておりますし、また、先ほども申し上げましたけども、道教委枠によって27年度は教員1名を統合に伴う加配ということで配置されますので、それが1週間25時間程度各学年に入るとことのほか、町独自で少人数学級、目が行き届くような、そういう学級の配置。それから専科の先生によるTT、そういったものも含めてできるだけ多くの目で子どもたちを見て、統合に伴う学びと育み、そういったものをしっかり支えていきたいというふうに考えているところであります。

また、家庭とも連絡ノートがありますので、その活用だとか、あるいは、4月、5月には参観日、それから家庭訪問等がありますので、そういった中でご家庭の不安、

そういったものを教員のほうにもお話しいただいて、できるだけ不安解消に努めていくというふうな体制をとっていきたいというふうに思っておりますので、そういった取り組みにご理解いただきたいと思えます。

それから、後段のほうにお話のありました中学校でのいじめの関係ですけれども、これにつきましては、昨年11月にある生徒が更衣室でいじめに相当する行為を働いたというふうなことについて、私のほうも報告を受けております。これはいじめを受けた生徒が、すぐに部活の先生に話しをして、いじめの実態がわかったわけでありませども、部活の担当、学級担任、それから校長とさっそく対策協議を持ちまして、加害者及び傍観者には指導をしておりますし、それからあわせて加害者宅には担任が出向いて一連の報告とそれから注意、またそれから被害者宅にも担任が出向いて、報告とおおびをし、被害に遭われた生徒はもとより保護者のご理解をいただくなど、すぐに解決したというふうに報告を受けているところであります。

いじめに対する生徒の認識、意識ですけれども、これにつきましては、毎年全国学力学習状況調査、これの生徒質問というのをやっておりますけれども、この中でいじめはどんなことがあってもいけないと思うかというふうな問いに対して、津別中学校の生徒は、100%がいけないことだと思えるというふうに回答しております。そういったふうに認識しておりますけれども、より一層学校教育全体をとおして、お互いを思いやり、そして尊重し、生命や人権を大切にす態度、さらには友人の尊さなどをしっかり身に付けるようさらに校長等通じて指導をしていきたいなと思っております。

それから、小学校の暴力の関係につきまして、これは私も正直これは把握しておりませんでした。ただ、この暴力ということでありましたら、学校の秩序を乱し、そして他の児童の学習を妨げる、そういったことにもなりますので、適切な指導、措置を行うことが必要であるというふうに思っています。

したがって、ご指摘の事実がいつあったのか、もしあったのだとしたら、そのときに担任として、また学校として危害を加えた児童への指導だとか、あと被害に遭われて児童へのケア、それから全体の対応、保護者への連絡、そういったものも含めてどうであったのかということをしっかり調査してみたいというふうに思っています。調査の結果を踏まえて、そういう事実があるということであれば、当然、校長から適切

な指導をさせるということを示達したいと思ひますし、また、これまでもそうですけれども、暴力やいじめのない学校づくりに取り組んできておりますけれども、一層児童生徒が安心して学べる教育環境づくりに努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] いろいろな問題があろうと思ひますが、近年、こういう問題に対処するためにスクールソーシャルワーカー制度を活用する学校が増えていくというふう聞いております。起きてからでは間に合いませんので、こういう制度を定期的に活用して、いわゆる保護者、それから学校、教育委員会と風通しのいい情報交換だとか、対処法について進めるべきでないかなと、そういうふう思ひます。かつ、子どものSOSを察知するために、やはり体制を学校だけでなく関係機関が連携して図れるようにあわせて要望して終わりたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 今スクールソーシャルワーカーのお話、活用についてというお話がありましたけれども、これはまだ全道的にもかなり少なく、さらに資格が必要だというふうなことで、なかなかここを活用するというのはちょっと難しいかと、現状は難しいというふう認識しています。ただ、教育相談員が、先ほど申し上げましたとおり学校訪問等もしていますので、それを定期的に期日を決めていくとか、そういったことは可能だと思ひますので、教育相談員の有効活用、そういったことも含めて子どもの悩み、また先生の悩み、そういったことにも応えていけるような、そういう体制をとっていければなというふう思ひます。

教育委員会、学校、それから家庭との連携ということにつきましては、今年度、27年度教育行政方針の中でも申し上げましたけれども、開かれた学校づくり、津別の子ども、地域全体で育てていただきたいというふうなことで、子どもは家庭だけ、あるいは学校だけということではなくて、地域全体にも目配せしていただきたいということで、町内の事業所に協力いただいて、そういう学校情報の提供だとか、あるいは保護者への支援等もお願いしていますし、また、皆さんのお手元に間もなく届くと思ひますけれども、津別中学校も保護者アンケートの結果、そういう臨時の通知文とし

て津別中学校だよりという事で、これも3月の9日に発行しています。この中で、学校で起きた事件が解決しないことも多いと聞いた等のご意見もいただきましたという事で、ここに一部記述がありますけども、それに対しては、子どもたちも教職員も毎日の学校生活の中で起こることに對して真摯に受け止め、解決策についてクラスで話し合う努力は重ねておりますというようなことで、住民の皆さんのご意見をいただいて、それに対して学校としてもどう考えているかということについてお答えするという事で、今何があるのかということも含めて情報を共有しながら子どもたちを育てていきたいというふうに考えております。そういった取り組みもしているということについてご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告の2点について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初ですが、子育て支援策の集大成ともいえる「認定こども園」開園を機に、「子育て支援のまち宣言」をよその町に先駆けて行い、町内外に大々的にアピールし、若年層の定住促進を図ってはどうかという点でお願いしたいと思います。

津別町は、これまで子どもの医療費を中学生まで無料化し、各種ワクチン接種に対する補助、就学援助の基準緩和や支給の対応、放課後児童クラブなど開設をし、子育て支援策では、よその町に勝るとも劣らないと自負しております。

さらに、来月開園の認定こども園は、保育料、給食費の軽減、一時保育、病児保育などを実施するために平成27年の予算は1億1,400万円以上を計上し、また来年以降ゼロ歳児への支援策など手厚い策を予定しているところです。併設される子育て支援



センターは、若いお母さんの相談の場、交流の場、また待ち望まれていた一年を通しての遊び場として活用されると思います。

そこで、子育てに対する私たち議会の長年の夢や希望、思い、町長の言われるロマックがこのたび形になることを記念いたして、「子育て支援のまち宣言」を管内他町村に先駆けていってはいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹裕子さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、ただいまご質問のございました「子育て支援のまち宣言」についてお答えをさせていただきます。

国内でこの種の宣言を行っております自治体がどの程度あるか調べたところ、山形県南陽市の「子育て支援都市宣言」、佐賀県みやき町の「子育て支援宣言」、埼玉県秩父市の「子育て支援・元気長寿のまち宣言」、岡山県奈義町の「子育て応援宣言のまち」がございました。

道内では、稚内市が「子育て平和都市宣言」、中頓別町が「子どもの安全・安心な町宣言」を行っておりまして、変わった所では、札幌市が市民一人一人がみずから実行する取り組みを宣言するという「さっぽろ市民子育て支援宣言」がございました。

本町は、これまで子育て支援策としまして、新生児誕生祝い品の支給、ブックスタート事業、中学生までの医療費自己負担の全額助成、学習支援員の配置、津別高校での給食の実施など、国や道の制度のほか町独自の支援を行っているところです。

この4月には、学校法人の青葉幼稚園と町立へき地保育所を統合し、加えて子育て支援センターを併設した認定こども園、「こどもの杜」が開園します。この利用料は、国の基準の5割程度とし、給食費も無料としています。これにより認可保育所、子育て支援センターのある市町村とようやく肩を並べられたと思う次第であります。

このように、子育て環境を徐々に整えてまいりましたが、働く場の確保や住環境の整備など、まだ課題がありますことから、もうしばらく先進地の実情などを学びながら、宣言について今後検討してまいりたいというふうに思うところです。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）　〔登壇〕　再質問いたします。子育て支援宣言のまちをなぜ私が今回一般質問したかと言いますと、管内でも複数の町で今議会に子育て支援のまちの宣言をしてはどうかというような議論が出てきているようなのです。なぜ今、子育て宣言かというのは言うまでもなく安心して子育てができる環境を整えて、若い人たちに住んでもらい、人口減を食い止めるためというふうに私は押さえています。若い人がよそにいち早く呼び込まれないためにも二番、三番煎じでは意味がないというふうに思います。いち早くアドバルーンを高く上げて人口減を食い止める一助にしてはどうかというふうな思いでこの質問をさせていただきました。

1月末に議会が若い人と意見交換会を行いました。その中で、よそからいいねと言われるものもあるので、そのことがわかる仕組みにしてほしいとか、津別に来るまではこんなにいい町とは思っていなかった、足を運んでくれる人が増えるように発信すべきというようなご意見をいただきました。私がかねがね、さまざまな問題で津別町は宣伝という部分では非常に控え目だ、適切な評価で損をしているのではないかなというような疑問も持っております。このようなご意見から意を強くしたというところです。仕組みとか発信ということを考えれば、小技の連発よりは、どーんとアドバルーンを上げるほうが宣伝効果とか、話題性とかが大きいのではないかと考えました。このことについてご答弁お願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　私も今回このご質問のテーマをもとにして、担当も含めてそれぞれの今宣言をしている町、先ほどもお話ししましたがけれども調査して、その宣言の内容について見たところです。その中で私自身がこれはいいなというふうに思ったのは、佐賀県のみやき町なんですけれども、ちょっとこれ読まさせていただきたいと思いますけれども、「子育て支援のまち宣言」ということで、「未来へ…」ということではまるのですけれども、「まもなく私たちは、たくさんの「お年寄り」と少ない「子どもたち」で構成する人類史上どこも経験したことのない社会をむかえようとしています。「お年寄り」となるわたしたちは、たくさんの「お年寄り」と少ない「子どもたち」で構成する社会を幸せなものにしていかなければならないと心から願います。そのためには地域のくらしや安心を守り抜く「おとなたち」を育てていかななくてはなり

ません。大きな可能性を秘めた「こどもたち」、今、大切にされなくてはならない「こどもたち」、かれらはまもなくまちづくりの中で重要な役割をもち、大きな影響力を持つようになります。かれらによってまちの行く末が左右されるといっても過言ではないでしょう。今、みやき町は、すべての「おとなたち」が真剣に考えて行動に移すため、覚悟をもって子育て・子育てに向き合う必要があります。未来へのかけがえのない希望であるこどもたちが、健やかに成長できるまちづくりをめざすことをここに宣言します」ということで、24年の9月1日に宣言しているのですけれども、この宣言の内容が非常に何かわかりやすく、しみてくるなという感じがあります。ですから、もし宣言をやるのであれば、何というか、こういうようなある種文学的など言ったらいいんですかね、子育て支援の人たちが、そういう方たちが中心になってつくるだとか、そういうことも考えていったらどうかなというふうに感じたところです。

それから、もう一つの札幌市民の子育て支援宣言、これもなかなかすばらしいなと思ったのは、この子育て支援宣言というのは、「市民一人一人が優しさや思いやりを宣言し実行する取り組みです」ということで、明日の社会を担う子どもたちを育むために、あなたのできることを宣言し、親子の笑顔につなげていきませんかということで、これは20項目ありまして、私は子育てに優しい次の20項目からできることを自分で申請するのですよね、町に対して、20全部はあれですけど、例えば親子に挨拶をしますだとか。危険な行動をしている子どもを見かけたときは声をかけますだとか、子どもが泣いていても嫌な顔をしませんだとか、あるいは困っている様子の親子には、どうしましたか、お手伝いしましょうかと声をかけますだとか、それから子育てサロンにボランティアとして参加しますとか、車を運転するときは交通ルールを守りますだとか、こういう20項目の中から自分ができることを何番と何番と何番、これは自分ができると丸を付けて、それとその人独自のオリジナル宣言というか、それを加えて市のほうに提出して、そして宣言した個人がそのことを実行していくというやり方をとっているのですね。これもなかなかすごいなというふうに思いまして、この確かにアドバルーンをこの機会に上げるのもあれですけども、こども園ができるというのを一つのきっかけにして、もう一度この子育てという子育て支援を考え直して、改めて考えて、そして宣言をどんなふうな形にしていったらいいのだろうかという、今

言った2つのことも参考にさせてもらいながら、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 今佐賀県のみやき町の子育て宣言、それから札幌市で行われている一人一人の市民が子育てを自分で申請して行っていく、これが魂じゃないかなというふうに思います。私が先ほど申し上げたのは、アドバルーンをただぼーんって高く上げればいいというようなことで申し上げたところは、ちょっと反省しなきゃいけないかなというふうに思いますけれども、やはりアドバルーンを上げた、上げるとき、やはり子育て支援ってどうあるべきかというような議論はやはり必要だと思います。何でもかんでも宣言すれば、それだけで一人歩きしていくということにはならないと思いますし、中身も伴わないといけないというふうになりますから、現状のままでいいのかどうなのかという、子育て支援策も時々見直しをしながら、付け足すものは付け足して、本当に子どもたちがこの町で安心して、親もあまり苦労せずに安心して暮らしていけるというような町をつくっていくということが大事なのだなというふうに今聞かせていただきました。ありがとうございます。

よその町のことを私いつも比較してうちの町はいい、うちの町はいいとちょっとほら吹いているのですが、よくしてきたという自負もありますけれども、やはり若い人たちがこの町に家があれば住みたいとも、この間の交換会で、これ私たちまとめたのを各戸にお配りしたのですが、そういうこともありますし、小児科がないので安心してかかれるような小児科がほしいというような問題もありました。それはなかなか難しいかなというふうにも思いますけれども、徐々にそういう取り組みがされていけばいいかなというふうに思っているところなのです。

若い人たちがこれから子育てをしていくために必要な施策というのがこれから必要だというふうに、町長さんも若い人たちが住むように特賃をたくさん建てたり、公営住宅をまち中に建てたりしてくださっているのです、若い人たちに住んでいただく条件というのはすごくよくなっていると思いますけれども、ただ問題は、若い人が本当にこの町に住んでくれるかということなのです。私も二人子ども美幌に住んでいますけれども、津別はいいから医療費も無料だから津別に引っ越しておいで、引っ越しておい

でっていつも言っているのですけれども、袖にされるのですね。やっぱり若い人が最初住んでしまった所は、やっぱりその地域で生きていくためにいろんな根が生えていく、子どもができれば子どもも根が生えて、その場を離れたくない、友達と別れたくないというようなことが出てくると思います。その前に結婚をする人たちにここに住んでくれというような予防策というか、よその地に行かない予防策なんかが、何らかの方法でできないかなというふうに思うのですが、まだ私は真剣にそのところを考えておりません。ですから例えば結婚が決まった人たちにいち早く町長がお祝いを持って行って、ぜひ津別に住んでくれませんかというようなことができれば、それは一番いいのかもしれませんが、やはりこの懇談会の中で、わからないのだと、津別町が何をやっているかわかんないのだと。だからわかるようにしてほしいのだと、こんないいことやっているんだけど、よその人知らないよ、これをわかるようにしてくれというのはそのことなのだというふうに思います。こういう方策を今後みんなして考えていっていただければ、私自身も考えていかなければいけないというふうに思っているところですので、こういうところは町長さんも重々お考えになっていると思いますので、その辺の思いというか、ロマンを形にするというようなことで、どういう内容がいいかは今後検討するにしましても、前向きな検討をお願いできればというふうに思いますが、ご答弁があればお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） アドバルーンの部分については上げてしぼんでしまったらまた困りますので、やっぱり宣言に見合った、その後の行動というのが大事だなというふうに思いますので、これはつくらないということではなくて、津別の町民の方にしみ渡るような、そういうことの宣言というのですか、そういう方策をちょっとこれから検討させていただければなというふうに思います。

それから、議員の皆さんが若者たちとお話をしたということで幾つかお話もされたところですが、一方でその若い人たちから、実際にこんなにいい町とは知らなかったというふうなことが大変私も、あるいは職員も含めて励みになる言葉ではないかなというふうに思います。しかし、わからないところもまた随分あるというふうなことです。これは伝える努力をいろいろ、これからも一般的にはインターネットだ

とか、あるいは町のしごとの様子だとか、それから暮らしのガイドだとか、そういうことも含めてお知らせをしているところです。懇談会なんか行きますと、そういう2冊の資料を持って懇談会に臨んで来る人も中にはおりますけれども、十分にそれでも伝わっているかという、そうでもない部分もあるかと思います。また独自に若いお母さんたちがつくりましたマママップという大変いいものもあります。ああいったものも町民のお母さんたちがつくっていくということ自体が非常に素晴らしいことなので、そういったことにも支援をしていきたいと思ひますし、お母さんたちだけではなくて、あるいはおやじの人たちがこういうふうなものをやってみようかだとかいうようなことについては、またこれも支援をしていきたいなというふうに思ひています。

とにかく、いろんな形で町をよく知ってもらって、それからここにこういうようなことをもう少し付加すれば、さらに住みやすくなるというようなことを聞き取りながら、そして、それに所要の予算措置をして、お金のかかるものについては、そして議事に提案して協働のまちづくりを今後も続けていきたいというふうに思ひますので、ご理解をいただきたいというふうに思ひます。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 大変よいご答弁をいただきまして、ぜひアドバランを上げるだけではなくて、その宣言に見合った町づくりをしていくというところでお考えをいただければというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。この問題については終わります。

もう一つの問題、特定健診の受診率を上げるために料金軽減などの工夫が必要ではないかという点についてご質問させていただきます。

広報つべつの1月号によりますと、特定健診の受診率が12月現在16%、昨年12月の18%よりも低いと、減少傾向にあるというふうに報じております。特定健診は病気の予防、早期発見、早期治療により重症化を防ぎ、町民が健康に生きられるように行われるものであると理解しております。病気が重症化すれば、国保の医療給付費がかさみ、町の一般会計からの繰入金や保険料値上げにつながるものだと思います。これらの意味がわかっているにもかかわらず、なお受診率が低迷しているのには何か原因があるのではないかと考えます。

そこでお聞きしますが、受診率は平成 20 年の 22%から、21 年は若干上がり 22 年、23 年と上昇し、24 年の 39%をピークにその後急降下しております。これまでの急降下は別といたしまして、受診率の上昇には何らかの原因があったのではないかと、またそのピークを機に減少していることについても何かがあるのではないかとというふうに考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 特定健診の受診率の向上ということで、そのまず一つ目の受診率が減ったといえますか、減少の原因、どのように考えるかということでもあります。特定健診は平成 20 年度にスタートいたしまして、受診率は 20 年度が 21.8%、21 年度が 19.5%、22 年度が 23.1%、23 年度が 29.9%、24 年度が 38.7%、25 年度が 27.6%ということになっておりまして、26 年度はまだ確定はしておりませんが 20%台になるものというふうに思っております。

このように受診率はあまり芳しいとは言えない状況にありますけれども、原因としては、やはり町民が特定健診に対して積極的になっていただけないということが挙げられるのではないかなというふうに思います。今後、特定健診を受けた方は継続して受診してもらうこと、それから未受診者に対しましては受診を促していくことが受診率のアップにつながるものというふうに考えております。

また特定健診とがん検診の必要性などの啓蒙活動、それから受診をしやすくするための足の確保、これを検討するとともに自治会の協力を得ながら受診率のアップに努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5 番、茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） 〔登壇〕 受診率の低迷の原因は、今町長がおっしゃられたように健診料ばかりではないというふうに私も思います。近所の方たちの体調不良状況を見ますと、高齢化で足が悪くて外に出られないとか、町民会館までは行けないよというような不便な状況もありますし、一筋縄ではいかないというのもあります。そういうことが原因で受診に行かれない、だんだんおっくうになって気持ちもなえていくというようなことがあるのではないかとというふうに押さえます。

去年、私何人かでお話し、高齢者ばかりなのですけど話をしていると、年金暮

らして非常に年金が少ないと。それで 1,000 円の健診料でもなかなか受けに行けないんだよという話でした。そしてせっかく受診するんだから、がん検診も受けたいけど、がん検診はそれぞれ別料金でとつても受けられないという方がいました。やはり前から私、津別町民は年金者が多くて家計が大変なんだということを、さまざまな水道料のこととか何かでも今まで何回か訴えてきたことがありますけれども、なかなかそういう不要不急というか、急ぐというようなものでない限り、なかなか我慢をしてしまうところがあるのではないかなというふうに思います。ですから、みんながみんな、料金が高くて行けないということではないというふうに私も思いますけれども、やはりそういう人もいるということを押さえていただければというふうに思います。

この受診率を上げるためには、どの町もご苦労があるんだというふうに思いますし、伺いますし、津別町も保健福祉課の方が苦労をしていることは想像できますが、予防と早期発見、早期治療のセーフティーネットとしての特定健診の目的が果たせるためには、やはり気軽に受けられる料金改定が必要ではないかというふうに思うところです。

27 年の予算を見ますと、特定健診のところを見ましたら、100 万以上の予算減も書かれてました。そういう現状を予算というのは現状から出発するものだと思いますけれども、そういう現状を見て、やっぱり減るんだ、減るのはしょうがないんだということではなくて、やっぱり意識改革というか働きかける、そういうおっくうな意識に働きかけるような啓蒙活動がさらに必要なのだろうなというふうに思います。

今般、美幌町にちょっとお邪魔をしたときに、特定健診が気軽に受診できるようにと思って料金を引き下げたと。今特定健診は津別町と同じ 1,000 円だったと思いますけれども、それを 400 円にして、胃がん検診は 1,500 円から 500 円にしたというような話を聞きました。さまざまな状況で特定健診の受診率は下がっているということについては、この料金の軽減というのも一つの話題になるのかなというふうに思いますので、そのあたりのお考えを聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 受診率の向上に向けた料金の引き下げなども検討できないかということだというふうに思います。津別町の特定健診、がん検診の料金というのは、



管内においては標準的な金額になっています。がん検診は生活保護受給者を無料といたしましたほか、年齢区分等によりまして無料で受診できる制度をつくりましたけれども、無料であっても必ずしも受診率が高くないという状況にあります。平成 25 年度の近隣町の健診料金と、健診率を見てもみますと、津別町より料金の低い所でも 31.0%と逆に高い所が 40.7%というふうになっておりまして、ここでも料金が高い安いという料金の高低が率を上げるとは言い切れない状況であるというふうに認識しております。

一方、同じく管内の町ですけれども、健康推進員制度というのをもっておりまして、そこが健診の奨励を行っている、そういう町があります。この町の健診率は 44.9%ということで、北網圏の中でトップの受診率になっております。そうしたことを踏まえながら、今後、健診料金の改定も含めた受診率のアップの方策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 5 番、茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 私も全く町長さんのお考えとほとんど同じなのです。料金が安いからといって受診率が上がるものでもない、ほかの条件もあると。しかし、この津別町は、私前にお年寄りの足の確保ということでも一般質問をさせていただきましたが、なかなか出歩いて町民会館まで、特に私の住んでいる所は町民会館まで結構時間がかかって、私なども足が筋肉がなえているので歩くのがすごく大変なんです。ですから足の悪い人の気持ちはよくわかるのですけれども、やっぱり足の確保がなければ、なかなか町民会館までおいでと言われても行けないのが実態だと思います。

それに例えばハイヤー代、ハイヤーを使って千幾らかけて行って受診をするという手もありますけれども、ハイヤーにはハイヤーのまた別な大きな大変な問題がありまして、なかなかそういうことまで押して受診しようという気持ちにはなれないのだろうなというふうに、自分の考えも含めて思うところなのです。

ですから、何らかの推進員制度とか、こういう私もどこかの町、留萌かどこかで健康センターの中でお話を聞いたときは、こういう推進員制度があつてという話も聞いたような記憶があるのですけれども、やはり自治会の中にそういう自分の健康は自分

で守るようと、健診を受けてくださいというような部署があれば、これは多少は効き目があるのかなというふうに思います。

ただ、この推進員制度をもっていて 44.9%の受診率というのですから、これが高いのか低いのか、ちょっとそこら辺が私判断つかないところなのですが、うちの町から見ると倍以上の受診率ですから、やっぱり高いのだろうというふうに思いますけれども、そういうおっくうになる人たちの気持ちを掻き立てて、一緒に行ってあげるよ、車に乗せて行ってあげるよというような人たちが出てくれば、これは受診率が必ず上がるんじゃないかというふうに思います。そこら辺の働きかけというか、そういう推進員制度の採用というか、そういうことのめどなんかがどのように思われているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 受診率を高めるのに1回目の答弁でもお話ししましたけれども、足の確保、今議員からもお話しもありました。これ実は、今度、今年度策定して27年度から始まります津別町の地域福祉計画、これにも受診率アップのために足の確保を検討するという記述をしているところです。これは例えば小さなバスといいますか、例えば議会のワゴン車がありますけれども、ああいったものを健診にあわせて足の不自由な方に対して出していくということも地域福祉計画の中で検討されてきておりますので、そういったことの実践というふうに、それを27年度から考えていきたいというふうに思っています。

それから推進員制度を設けて40%台を確保している所がありますけれども、聞きますと、これは沼田町さんなんですけれど60.3%という、24年度で、今年は何かまだ上がるようなお話を聞いておりますけれども、ここは業者に委託をしているようです。それは4月から5月にかけて町民に対して健康意向調査というのをやっております、健診を受けない、あるいは無回答という町民の方に対して専門業者の方が最低3回受診するようにという勧奨を行っているということです。これはもちろんお金もかかるわけなのですが、こういった専門業者の方は実は津別の町のほうにも営業に来られているのも実際のところなんです。各町村に回っているのだというふうに思いますけれども、こういう専門業者、多分しゃべり方だとかそういうことも含めて随分違うの

だろうというふうに思います。あるいは、そういうことに慣れているというか専門性を持っているということだと思えるのですけれども、そして最低3回は奨励をしていくというふうなことです。こういったことをつくって町も、津別もやるかどうか、あるいは先ほどの近隣町でやっている健康推進員制度だとか、そういったものを含めて対応していくかどうか、これもまた検討させていただければなというふうに思います。

また、金額の部分については、これは例えばがん検診、特定健診を受けて、特定健診の受診者、それががん検診も、このがん検診もさまざまあります。肺もあれば胃もあれば大腸もあればいろいろあるのですけれども、全部受診するとしても3,000円なんですけれども、これらを女性であれば女性のまた専門の幾つかの乳がんとか子宮がんとか、さまざまございますけれども、そういったものをプラスして最高で4,300円というふうになっておりますけれども。例えば、こういうもののパック割だとか、セット割だとか、そういうようなことも検討してみたいなというふうに思っていますので、これからさまざまな要素を組み入れて検討させていただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 今ご答弁いただきました。業者に委託をして健康調査を行って、しないと答えた人に3回勧奨する、これはたいていの人が出て来ると思います。3回も言われて、いやそれでも私行かないよとなかなか言えないのだろうなというふうに思います。これがいいのかどうかも含めまして、多分すごくお金もかかると思いますが、こういうことが可能であれば検討いただきたいというふうに思います。

それから、先ほど最後に言われた特定健診をした人のがん検診のパック、セット割ということも私はそれがすごくいいかなというふうに思います。例えば2,000円でできるとか、私がん検診を受けたときは多分2,500円だったと思います。特定健診を含めて。その2,500円夫婦でやると5,000円かかって、まあこれくらいならあれかなというふうに私も思った記憶はあるのですが、それはそこそこの家庭の経済状況によると思いますので、ぜひこのセット割というか割引料金を推進員制度と委託業者に委託するなどを含めて、できるだけ多くの方が特定健診を受けて健康に暮らしていけるような町づくりに心がけていただければというふうに思いました。一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今お話しされたことは十分受け止めまして、受診率を上げることによって早期に病気の原因になるところは発見して治していくと。そのことが健康寿命につながって元気に余生を送られるということですので、町としてもしっかり考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 54 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） [登壇] 議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問を行います。

森林認証制度とは、持続的な木材生産と同時に自然環境の保全を両立させた森林管理を適切に実施していることや、認証森林から産出された木材を使用していることを第三者機関が証明する制度であり、日本では、我が国にふさわしい認証制度として平成 15 年に緑の循環認証会議 S G E C が創設されました。

津別町においては、平成 24 年度に町有林と町内の道有林が S G E C 認証を取得し、平成 25 年度に町内の国有林が認証を取得しました。町内の林産業においても、平成 26 年度に丸玉産業株式会社が C o C 認証を取得し、今回、新たに町内の木材加工事業者が C o C 認証の取得を目指しています。町としても認証材のブランドイメージ確立と利用促進のための施策を進めてはどうかと考え質問させていただきます。

まず最初に、津別町内での認証材の利用促進を図るため、新ふるさと定住促進条例に認証材を使うと奨励金という要件項目を追加してはどうでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 佐藤久哉君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 森林認証の関係で、まず第1点のふるさと定住促進条例の加算要件に認証材を加えてはどうかということでございます。今、津別の町有林は、平成24年度にSGEC森林管理認証を取得しまして、津別町内の森林の約85%を占める国有林、それから道有林も同様にSGEC森林管理認証を取得しましたことから、町内の森林認証率は90%と高い比率になっています。

森林認証から産出される認証材の利用拡大を図っていくためには、認証材を生産、加工する素材生産業者や木材加工業者がSGEC森林管理認証に基づくCOC認証を取得する必要があります。このため、本町としましては町内の事業者のCOC認証取得に対する助成等を行い、認証材の利用拡大に必要な体制整備を進めていこうと考え、平成27年度予算に所要の額を計上しているところでございます。

認証材のブランド化や利用促進、またはPRを図る手段として、町内の住宅を認証材で建設することは効果的であると考えておりますが、町内には建築用材を専門に製材している会社はなく、現在の建築用材のほとんどが町外のものとなっています。また、認証材で認証住宅を建設する場合、工務店等もCOC認証を取得する必要があります。

こうしたことから、まず、町内の素材生産業者及び木材加工業者に対するSGEC-COC認証の取得推進を図りまして、町内産の認証材が住宅建設に活用できる見通しが立った時点で、どのような内容で、どの程度の助成額がよいのかを検討し、津別町新ふるさと定住促進条例へ追加してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] もう一点、利用促進について考え方をお聞きしたいと思います。

津別町の公共建築物への認証材の利用を今後どう考えているか、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 津別町の公共建築物への今後の認証材の利用についてござ

います。津別町有林がSGEC森林管理認証を取得したのは、環境に配慮した森づくりを第三者に適正に評価してもらうとともに、今後、認証材が優先して利用されていくことを想定し、その結果として、環境保全と木材利用が両立できる森林を持続的に育成していくことを目的としています。

これまでに、認証材が有利に取り扱われるといった目に見えるメリットはありませんが、認証関係団体などから、東京オリンピック・パラリンピックへの認証材活用促進の動きが活発化しているとの話も聞いているところです。

森林管理認証を取得した本町としまして、認証材の利用拡大に対する取り組みを推進していく必要があり、その手法として公共建築物への利用は、認証材の利用促進とPR効果があり、有効な手段であると考えております。

そのような取り組みを進めるためには、先ほども申し述べましたとおり、認証材から認証材の製品生産まで流通体制が整備される必要がありますので、まずは、町内の木材加工業者等に対するCOC認証の取得を推進してまいりたいと考えているところです。

その上で、認証材が公共施設等に利用できるようになれば、積極的に活用してまいりたいと考えております。

なお、認定こども園の建設におきましては、町有林から産出されたカラマツを構造材としまして、北見市留辺蘂にある「協同組合オホーツクウッドピア」が加工した集成材を使用いたしました。

その集成材の使用量は、全体で248立方で、そのうち、町有林分の使用割合は約22%、56立方となっています。

また、丸玉産業株式会社の合板につきましては、4,638平方メートルを使用したところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 私が森林認証に関して一般質問を行うのはこれで3回目でございます。前回、25年の6月に質問したときに、森林認証を取得して、どのようにそれを今後生かしていくのかということをお聞きしたときに、3点ほど方策

があるというふうに私のほうからお話ししまして、一つは産業育成、一つはブランド化、一つは環境保全ということでもあります。

町長は、そのときに、網走地区の認証材の統一ブランド化を目指していきたいというお答えでした。もちろん、相乗効果として環境保全という意味でも森林認証は役に立っているというふうに思っております。その他副産物として、もうご存知のようにオフセット・クレジットの取得も認証林でなければだめだということで現実にオフセット・クレジットを取得し、そしてその販売によって少なからず売り上げも上がっているところだと思えます。ただ、目標とされているブランドイメージの確立ということになれば、津別町の認証林は町内の90%を占めていて、約6万平米ぐらいだと思いますが、北海道全体でも87万平米のSGECの認証林がありまして、網走東部にいたっては約40万、その半分を占めております。そうしたところから、やはりSGEC全体の125万平米から見ても非常に大きな面積を占めている所なので、ここが先頭に立って、やはりブランドイメージを確立していかなければ、私は認証林の一般への認知が進んでいくとは思っておりません。

ですから、やはり津別町は、その中で、中核的存在としてやっぱり頑張っていくべき自治体ではないかなというふうに考えております。その自治体において、やはり町外に発信していく中で、町内での利活用システムが構築されていなければ、また町内の人が理解して使っていなければ、やはり町外にアピールする力は弱くなっていくというふうに考えております。そうした意味でも、やはり森林から住宅まで一貫して生産できる、2回目のお答えにありましたように、システムを構築していくことが大事なのではないかということで、今のお答えに大変満足はしているのですが、そうしたことをきちんと計画として、政策計画としてつくって、先に見据えるようにしていただきたいと思いますが、そのことについて町長担当のほうと今後どのようにその計画を詰めていくのか、考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 津別が今SGECの認証取得して進めているところでありますけれども、今議員がおっしゃられたように北海道というのが全国的には、この森林認証では断トツに高い数字を示しているわけですし、その次が大分多いと言ってもF

S CとS G E C合わせて北海道では91万5,000ヘクタール約ありますけれども、2番目が14万5,000ということですから、これは山梨県、同じく南アルプス市のある姉妹都市の所ですけれども、そこの差は1番、2番の差は相当開いておりますけど、それだけ北海道の認証材が高い位置を示しているということだろうと思います。

これは当然北海道もそうですし、特にオホーツク総合振興局でも局長が林の関係の出身者でありますし、力を全力挙げていこうということは常々おっしゃっているわけです。津別もこういう状態ですので、これにかかわりながら一緒に、ともに行動を進めていきたいというふうに思っているところです。

また、先ほどもりました、来ました資料等を見ましても、先ほど1回目の答弁でお話ししましたように東京オリンピック・パラリンピックですね、こういった所の関連施設への北海道オホーツクの森林認証材を積極的に使ってほしいという要請を林野庁の林政部、そういった所に対して行っている状況にあります。また、C o Cの認証に対しまして、網走東部流域森林林業活性化協議会ということで、北見の桜田市長さんが会長さんを務められておりますけれども、ここでC o C認証に関する勉強会を今月開催するというので、管内的にもこのS G E C－C o Cの取得について機運がどんどんどんどん盛り上がってきているという状況にあると思います。そういう中で津別は津別としての役割をしっかりと果たしていきたいというふうに思います。その中で、とりあえず今年はこのS G E C、あるいはC o C認証、こういったものを取得既に取り持っている所もありますけれども、これから取ろうとしている動きも出てきておりますので、そういったものに後押しをする助成制度を設けて進めていこうと。それがしっかり確立されれば、それを積極的に使っていくと。使っていくのに、今度それを使う消費者に支援をしていくという方法も、これから検討しながら設置していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 今おっしゃったことを進めていく中で、やはり認証材というものが製材だけではだめで、いろいろな建築用途に対して対応できるような材をつくっていかねばいけないというふうに考えております。

中で、認証材の利用促進や販路拡大のために集成材加工業者との連携を考えてはど



うでしょうか。これからの建築材の中でも需要が見込まれる集成材に関しましては、現在丸玉産業さんが直線的なLVLの加工については行っておりますが、おもに曲線を中心とするCLTに関しましては、町内には加工業者がありません。しかし、集成材の需要としてCLTはまだ高い率を誇っておりますし、こうしたものをやはり供給していくことが必要になってくるかと考えております。この辺では留辺蘂のウッドピアさんがその資格も取得しておりますし、こういった所と提携してやっていくべきだというふうに考えますが、町として何か考えがあればお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 認証材の利用促進や販路拡大に向けた集成加工業者、ここの連携ということでございます。認証材の利用促進や販路を拡大していくためには、認証材を使用した建築物の建設が推進されていくことが必要となってまいります。そのためには、認証材を建築用材に加工する必要がある、特にカラマツを建築用材として活用する場合などは、集成材に加工することが有効な手段であると思っております。

町内には集成材工場がないため、集成材に加工する場合は、最寄り加工工場であります「オホーツクウッドピア」と連携を図ることになろうかと思っております。なお、オホーツクウッドピアは、SGEC-COC認証を取得しておりますので、認証はここに連携を図ることによって継続されていくものになるというふうに考えております。

認証材を地域の資源として循環して、利用促進や販路拡大を図っていくためには、町内の木材加工業者による認証材の製品生産が重要であると考えております。

このためCOC認証を取得した町内の木材加工業者等に、不利益が生じないよう協議を行いながら、認証材の利用促進に集成材加工が必要であると判断される場合は、集成材加工業者とも連携を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、お話しの中にありましたCLTが今注目されておりますけれども、これも聞くところによりますと、やはり岡山の銘建工業さんが中心になっているということで、確かにオホーツクウッドピアでもCLTを始めているようですけれども、大きな所は岡山から持って来ていると。技術といいますか、向こうに頼んで相当大きな機械を必要としますので、そういうふうに聞いておりますので、ただ、道内ではここ一カ所しか

加工する所はないというふうに聞いておりますので、地元でそういう工場ができれば一番いいのかなというふうに思いますけれども、そう簡単なものでもないというふうにも考えます。

そこで、全部今言いましたように、集成材の加工業者の所にすべて集中して行って、地元のメリットがないというふうになると、これもまたいろいろ問題が出てきますので、そことの調整を図りながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕今お話しありましたように、全部外へ持って行っちゃうと津別の加工業者さんがメリットないので、プレ加工だけでも行って、そちらへ回すとか、そういった方法は今後検討していただきたいと思います。

ただいま3点ほど利用促進について伺いましたが、今度は周知・宣伝と申しますかPRの方法について少しお聞きしたいと思います。

現在、国産材の活用協定を結んでいる東京都港区に、話題づくりと他の自治体の差別化を図るために津別町の町有林に港区認証材の森をつくり、港区に寄贈してみてはいかがでしょうか。

町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 港区への認証材の森の寄贈の関係でございます。東京都港区とは、平成23年の7月に間伐材をはじめとした国産材の活用促進に関する協定書を締結しております。この協定は、都市部における間伐材をはじめとする国産材の活用を通じて、日本の森林整備を促進し、森林の二酸化炭素吸収量を増大させることにより、国内林業の活性化と低炭素社会の実現に貢献することとしておりまして、港区が独自に制定した「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」を継続的に運用するため、木材供給の安定化及び供給する木材の合法性及び森林の持続性を保証するということを目的としているところです。

これまでには、津別産トドマツを使用したフロー材などの活用促進や、港区内の施設において、特産品の展示や、地域材で製作したブロックの展示などによりまして、協定市町村のPR活動等が行われているところでございます。

今年度におきましては、港区主催のワークショップに参加いたしまして、港区民 83 名を対象に、加賀谷木材の商品であります「つみ木タウン」を使用した木工体験教室等を開催し、本町の P R を行ってきたところです。

港区との協定は、都市部における協定市町村産の木材利用を通じて、森林の二酸化炭素吸収量を増加させる内容となっていますことから、本町とだけ特別な取り組みを実施するという事は難しいというふうに思いますが、森林認証に関する P R という観点から、「認証材の森」の寄贈を含め、双方にとって効果があり、他の協定市町村にも参考となるような取り組みについて港区と検討し、必要があれば前向きに取り組んでまいりたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） [登壇] 今答弁いただいた内容は理解しますが、数十年後には港区の認証の森がもしできていれば、森の認証材で港区の公共建築物を建てるというコンセプトは、港区にとっても大変魅力的なものではないかなというふうに私は考えますし、津別町と他の自治体を差別化する必要があるのか、津別町を特別売り込む必要があるのかないのかというのは、やはり今の段階では、港区もそれを受け入れるとはなかなか思えませんが、やはり、そうしたことを通じて、港区といいお付き合いができればいいと思いますし、そのことを認証材の P R 活動につなげられれば、例えばそれをマスコミが取材に来て、森林認証に関心を持って、もしテレビ放映にでもなって、ワイドショーか何かに乗れば、それは何千万という P R 効果があるわけでありまして、そうしたことも含めて、何かお互いのためになるのであれば考えていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。森の育成管理から木材加工流通システムに至るまでの過程を盛り込んだポスターや DVD、パンフレット等の宣伝媒体を作成し、マスコミや企業等に売り込んでみてはいかがでしょうか。

町長の考えをお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどの件につきましてちょっと触れさせていただきますけれども、自分の所、76 でしたか協定自治体が港区さんと結んでいるわけですがけれども、

その中ではやはり本音のところは自分たちの所、皆さんの所、みんな木が育ってきて、そして今使わないと、このままだんだん腐っていくというようなこともありますので、何とか木材を活用してもらおうと。そうなれば、大きな所で、はける所を見つけていきたいというのがやっぱり本音であります。そのことによって、二酸化炭素の吸収量も次また植えて、若い木が育って行って、どんどん二酸化炭素を吸収していくという、そういう好循環になっていくということでもありますけれども、今ある貴重な使い時になっている材を何とか使ってほしいというのが、やっぱり一番目的でありますのと、あわせて港区民との地域間交流というのですか、それも協定市町村の中で進めたいということで、実際にやっている所もありますので、そういう区民との交流も含めて町のほうとしても、できることをこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、ご質問の森の育成管理から木材加工流通までの過程をポスターだとかDVD、それからパンフレットなどをつくって、マスコミや企業等に売り込んではいかがでしょうかということでございます。

森林の認証率が90%を占め、愛林のまちでもある本町としましては、森林管理認証に基づく森づくりから認証材の生産・利用等に関する一連の取り組みを率先して情報発信していくことは、国内における森林管理認証制度のPRを図る上でも重要であると考えております。

そのためには、先ほども述べましたとおり、まずは町内の関係事業者がCOC認証を取得し、認証材の流通及び利活用体制の整備を図ることが重要となります。このためCOC認証取得に対する助成制度等を有効に活用いたしまして、地域の関係機関と連携を図りながら、認証材の流通、利活用体制の構築を推進いたしまして、その体制が整い次第、効果的なPR方法を検討し、積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 今COC認証が町内の業者が取得するという動きがある中で、私この一般質問を行っているわけですがけれども、先ほども申し上げましたとおり、流れからいけば私は、森林認証を取得していくべきだという一般質問を行

い、森林認証を取得した後に、どう使うのだという質問を行い、今こうして3回目の質問を行っているわけですが、今C o C認証を森林認証を取り、流通のC o C認証を取る動きが出てきた、今この時点で先を見据えて、計画を練り上げていかなければ、私はいけないと思っております。今日私がさせていただいている提案は、少し先走ったものかもしれませんが、しかし、これから計画を立てていくのであれば、そこに役立ててほしいというか、検討してほしいということでお話ししているわけでございます。

もちろん今町長がお話がありましたように、町内のまだ森から生産、製品までというシステムが完成していない中で、こうした提案をしても今すぐ実現するとか、どうかという話にはならないかもしれませんが、しかし、こうしたものをつくり上げてPRしていくという考え、気構えがなければ、私はこの事業が前へ進んでいかないというふうに考えております。せっかく町有林にいたしましても、前の質問で申し上げましたけれども、取得に約140万、それから毎年約32万円ぐらいの費用が生じているわけで、町が政策としてお金を使っていく先には、やはり住民の幸福ですとか、産業の振興ですとか、町の存続、維持だとか、何かの目的がなければいけないというふうに思っております。こうしたものに政策としてお金を使っていくのであれば、やはり私は産業振興という効果を求めたい。そのためには、やはり自治体として何ができるのかというと、このシステムを世間に知らしめて、PRしていくことが重要だと考えております。もちろん津別町単独ではなく、オホーツク、こちらは東部ですけれども、西部と合わせて40万平米に及ぶ北海道のSGECの半分を占める森林面積を有しているここだからこそ、本当に情報発信をしていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

情報発信に関しては、やはり地方の弱みでありまして、なかなか北海道の東部の片隅の地域が声を上げて日本全国の話になることは難しいかと思えます。しかし、そこに知恵を絞って、いろいろな先ほどの港区の話ですとか、いろいろな形でマスコミ等の媒体を利用していけば、私は情報発信を周知することは可能だなというふうに考えております。

そうしたためにも、やはりきちっとした宣伝媒体をつくって、私はPRを進めてい

くべきだというふうに考えております。現実に未だに私は、森林認証のポスターの一枚も札幌行こうが、ほかの町に行こうが見たことがありません。こんなことでは、私は前に進まないと考えておりますので、ぜひそうしたような前向きの考え方を持っていていただきたいと思って質問しているわけではありますが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ご承知のとおり議員が最初にご質問した中で、北海道の中でも特にオホーツクが半分を占めているという状況ですので、当然オホーツクの総合振興局含めて、ここをやっぱりブランド化していこうという思いは非常に強いものを持っております。その中の一員ですので、PRするさまざまな手段、これは町単独でやっていったほうがいいのか、それとも全体としてオホーツクの森林認証林ということでやっていくべきかというところも少し議論させていただければなというふうに思います。

実際にオホーツクがスタートしたのは、西紋中心に先に走ってきましたけれども、特に紋別市さんがそういうセクションを設けて、そもそも認証をなぜするのかと、認証とは何なのかということをも市民にずっとPRをしてきたことも知っております。絵本もつくったり、やっていたりしていますので、そういうことも承知しておりますので、オホーツク全体の一員としてかかわっていく部分と、津別は津別としてまた特性を出してPRする方法と、両方を考えながら進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 今日の質問事項はこれで終わるわけですが、私の質問に対して、総体的に前向きなお答えをいただけたので大変満足しておりますが、津別町は農業と林業が基幹産業の町であります。しかし対外的に見ると、やはり林業の町という認識が高いと思っております。そうした中に、やはり私は津別町は木材の町として武器を持つべきではないかというふうに考えております。その武器として認証材のブランドイメージを持つということは、私は津別町にとって今後産業振興において大きな武器となり得ると思っておりますので、ぜひそうしたことをかんがみ

て、経済関係の関連する経済関係者、それから内部の担当と話し合い、今後の先を見据えた計画をつくっていただきたいと思っておりますが、最後に何かあればお聞きしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほども申し上げましたように、これから担当等も含めまして、そして管内の動きとも連動しながら、どんどんこのSGECの広がり、これから民有林に対しての広がりがやはり課題になってくるだろうというふうに思っておりますし、その後今度は、先ほどいいましたC o Cと一緒に連動していかないと、流れとしてこれは間違いなくきちっと管理されて、そして、そのものがきちっと加工されて、そして消費者の手に渡っていくということをしっかりできるような形。そして多くのできればオホーツクの中 100%そういう所に携われるような形の中に津別町としても役割を果たしていきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 次に、9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につきお尋ねしたいと思います。

まず最初に、通学合宿のことなのですが、子どもたちの生活体験を豊かにすると同時に、地域の大人の参画を得て実施することにより、地域の教育力を高める活動として取り組まれている通学合宿の効果に注目し、家庭における望ましい生活習慣を定着、それを支える子どもを核としたぬくもりのある地域コミュニティの再生を図るなどの目的で実施されていると思っております。

津別町の現在までの取り組みの実態と、今後についてお尋ねをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 伸行君） それでは、教育行政の1点目、通学合宿の実態と今後の取り組みについて、どのように考えているかということについてお答えいたします。

通学合宿は、北海道では平成13年度に2市町が取り組み、津別町が実施した平成19年度は28市町村、それから現在は50を超える市町村が実施しています。

冒頭、ご質問の趣旨説明にもありましたように、この通学合宿は地域の公民館等を宿泊施設として2泊から1週間程度の期間、年齢の異なる児童が共同生活をしながら学校に通う事業で、子どもたちに規則正しい生活習慣を身につけさせるとともに、仲間と協力しながら日常生活に必要な生活能力を取得させるというようなことを目的として実施しているものであります。

本町の通学合宿の実績と申しますか、実態といたしましては、4年生から6年生を対象として平成19年度の2泊3日、参加者3名に始まり、以後24年度まで3泊4日の日程で1回あたり5名から10名程度の参加で実施し、25年度から2回実施、今年度も9月と11月に2泊3日と4泊5日の2回実施しています。

この事業を実施するもう一つの目的は、通学合宿という事業をとおして地域の大人やボランティア仲間がつながり合い、子どもたちに積極的にかかわる機会をつくる中で、地域全体で子どもを育む意識を高めていただきたいということにあることから、この事業の実施にあたっては、本町の社会教育人材バンク「まなびい〜ふる」の会員や高校生ボランティアの「ひまわり」、そういった方に協力いただいているところであります。

今後につきましては、参加した子どもからは炊事や掃除など、これまでできなかったことができるようになったことがうれしいとか、あるいは保護者からも後片付けができるようになった、自分のことは自分でやれるようになったというような声も届いていることから、新年度では、さらに合宿期間の延長や回数の増、さらには通学合宿事業を支えていただく町民ボランティアの拡大を目指していきたいというふうに考えておりますので、取り組みにご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 今答弁資料の中にも19年から実施をしている、最初一人からというのが出ていたのですが、道教委がこの効果というのですか合宿、通学合宿にすごく効果が上がったというようなことを踏まえて、23年から去年ぐらいまでモデル事業としてあちらこちらでというか実施をされ、私たちの前回の総務委員会でも通学合宿をしている所の様子を聞いてまいりました。そのときには、津別町でもしているというのは薄々というか感じてはいたのですが、当時どんなふうに周知さ



れているのかわからなくて、やっているんだなというようなことで、やっぱり知らせ方というか、みんなが来ても、定員があるのかどうかわからないのですけども、今度は例えば津別町に在住している4年生から6年生までだったとすれば、ほかの活汲だとか、あるいは本岐の子どもたちにも、そういう事業内容を周知をしてお誘いをしていたのかどうか、細かなことですが、それをまず一つと、もう一つは、答弁の中にもあったのですが、ボランティアの方の手伝いも得ているというようなお話もあったのですか、ちょっとそのところだけ先に聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） まず、最初にご質問ありました道教委等は効果があるようだということで、取り組み町村を順次増やしているということでありましたけども、津別町もこのモデル事業にはなっていませんけども、普及町ということで26年度、今年度普及町の一つとして道教委の職員に派遣してもらって一緒に事業を進めて行くというようなことでやっています。

それから、この事業を津別だけじゃなくて活汲、本岐の子どもにも周知しているのかというようなことですが、基本的には「学び場」の登録の子どもたち、ここを中心にしてやってきているということで、そこに活汲、本岐の子どもが登録していれば当然それを知るというようなことになりまして、それからかかわりの部分でいきますと社会教育団体だとか、あるいは「まなびい〜ふる」の団体等に対して通学合宿事業にご協力をお願いということで、例えば夜間レクでの体験事業の開催とか、夕食調理のサポートだとか、あるいはご家庭のお風呂に入れてもらえないかだとか、というようなことについての協力を呼びかけるというようなことをやっているところであります。

ちょっと2点目のところをちょっと聞き漏らしましたので、再度すみませんがご質問お願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 19年のときは3人ということだったわけですし、それから事業として予算書とか、そういうところにも上がってこなくて、どういふ範囲でやられているのかということがわからなくて、対象者の人に十分伝わればそ

れでいいということなのかもしれないのですが、ずっと読んでいくと今回の教育行政方針の中の社会教育少年期みたいところに「アソビバ」ってカタカナで書いてあったような気がするのですが、ですからアソビバに登録をされていなかったら対象にならなかったのかなというふうに、ちょっと細かいのですが1問だからまずちょっとその辺のところ教えてください。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 対象は小学校4年生から6年生ということにしていますので、アソビバの子どもたちには当然声をかけていますけども、学校にも声をかけてそこで参加者を募っているということでご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] この事業を開催するにつれて参加者も多くなってきているし、それから2泊3日だとか4泊5日だとか長く、それと1年間に何回か実施をされているということなので、やはり生活習慣とか、そういうようなことがすごく今問題になっている中では、いやいや参加されても困るのかもしれないのですが、そんなに貴重な体験であって、そして参加された方のアンケート調査何かを見ると、子どもも帰って来てから様子が変わるほどの効果も上がっているということであれば、そういうようなものを関係者も含めて、やはり何かのときに出していただくと皆でそこにかかわる、それから先生方だとか、そういう「まなびい〜ふる」に所属している人だとか特定の人だけにしていくと、だんだんいろいろ活動できる人が少なくなっているように思うのです。仕事でやる人はいいいのですがボランティアなんかの場合は、ですからできるだけ広めていかないと必要な人が足りなくなってしまうんじゃないかというようなちょっと懸念がありますので、それと小さなところなので、かかわることによってお互いに顔が見える、子どもたちの何というか、よく言う地域の教育力みたいなことも上がってくるのではないかというふうに思いますので、子どもたちに呼びかけ、多くの人に参加してもらうことと、あわせて協力できる大人のほうへの関心だとか、呼びかけも今後していただければなというふうに思っています。今年度新しくまたするにあたって、何か去年とは違った方法で考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） この事業の周知の仕方、それから事業実施後の実績あるいは参加者の声、そういったものをもう少しきちっと広めたらいいんじゃないかということですので、社教だよりを出しておりますので、それを通じて少し詳しく出せばなというふうに思っています。

私は、この事業を教育長になってから非常にいいというふう感じていまして、担当になってから回数をちょっと増やしました。26年度も2回やっていますが27年度に向けては、できれば3回やりたいなというふうに思っています。ただ、長い期間ばかりのプログラムを組むと、ここでゲーム、それからウォークマンだとか、そういったものを禁止していますので、そこら辺のところかなりの制約を受ける、それから長い期間だと、最初は我慢できても2日目、3日目ぐらいからやっぱり我慢ができなくなるだとかという、そういったところがまた、そこを乗り越えて自立だとか、そういったことにつながっていくんだらうなというふうに思うのですけれども、お試しのよな形で今2泊と4泊をやっていますので、例えば2泊のところをもう一つ増やすだとか、あるいは1泊を増やすだとかというようなところで、そういう家庭を離れてみて親のありがたみだとか家族のありがたみ、大切さ、そういったことを感じてもらうとか、あるいはそういう不都合な中にも仲間と一緒に何かをやり遂げるだとか、そういったこと、あるいは自分でできるようになったという、そういう自立心みたいな、そういった自信みたいなものを、その中でもってもらえればいいのかというふうに思っていますので、今お話あったように私としては広げていきたいなというふうに思っています。

したがって回数を、それからプログラムのメニューといたしましては、これは家庭の教育力の向上にもつながる事業だというふうに考えておりますので、親子が参加できるプログラム、それから親を対象としたプログラム、そういったものについてもこの事業とかかわりを持つ中で広げられれば、またこれ以外にも広げる機会があればそういった取り組みもしていきたいなというふうに考えています。

いずれにしても道も非常に推奨していますし、私もいい事業だなというふうに思っておりますので、今後も広げていきたい、あるいは充実させていきたいという考え方

で取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今家庭に帰っての生活の様子とか、長くなるとゲームだとかそういうものに日々しているので何となくそこへ行きたくないみたいな声も、もしかしたらあるのかなというふうに思いますが、この通学合宿のことで先進ということでないのですけども、始めた所とか2、3ちょっと調べたのですが、やっぱりあの、さうどうかわからないのですけど長い、1週間ぐらいしていると効果があるように印象としては受けたので、確かに窮屈になるから嫌だということもあるのかもしれないのですけど、そういうことではこれからなかなか生きていけないぞみたいなこともありながら、ちょっと修業の間でもあるというふうに考えて、ぜひなんというか5日間はそういう普段の生活とは違うんだというようなこともあわせながら子どもたちに話をし、そして地域で育つ子どもたちは大人も責任があるんだということを考え合わせ、手伝える人を増やしていくという中で、特定の人にやっぱり負担がかからないような形で今後も進めていっていただければというふうに思っていますので、ぜひこの事業はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 確かに期間が長ければそれだけ効果があるのかなというふうに思ひますけども、参加したお子さんの親からは、合宿後今やっている日数でも、合宿から帰ってくると生活習慣が身に付いたようだとか、あるいは時間、約束を守れるようになったとか、あるいはあいさつや後片付け、そういったものもごく普通にできるようになったという、そういう評価をいただいておりますので、さらにそういったいいところを伸ばせるように工夫していきたいなというふうに思ひます。

行く行くは、今おっしゃるように1週間ぐらいのメニューで、やっぱり自分の中に閉じこもっているとなかなかその期間過ごせない、やっぱりどこかで自分のカラーを出さなければならないというようなことが出てくることも、またそれも一つ自分の殻を破る成長につながるのかなというふうに思ひますので、そういった機会もつくっていければなというふうに思ひます。

あとこの事業、やっぱり長くなればそれだけ担当者の負担だとか、そういう小人数

だといろんな面での負担が大きいので、今議員おっしゃるとおりできるだけこの事業に多くの方にかかわっていただけるような、そんなことも目を向けながら取り組んでいきたいというふうに考えているところです。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] 大体様子わかりました。ただ、夏休み期間中だとか考えれば大学生が、津別町にもたくさん帰省する大学生がいるのかなというふうに思います。新十津川で聞いたときにも、やっぱり近隣の大学生がボランティアでかかわっているというようなお話もありましたので、やっぱり担当とか一部の人だけでやっていくとなかなか大変なのかなというふうに思いますので、期間何かも考え、そしてここに住んでいた大学生が夏に帰って来たときにちょっと手伝っていただければ、なおいいのかなというふうに思いますので、ただ、これは決めつけるわけにはいきませんので、先ほどの話を膨らませていきながら、道ではこれからもってというふうに思っているのだけでも、モデル事業は何か26年で終わりということみたいに書かれていたかなというふうに思うのですが、津別町は引き続きやっていくために今の点を含めて何かあればお願いし、なければ次に移りたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 人材の活用というか協力者の関係ですけれども、今現在も「まなびい〜ふる」の個人、団体の会員によって、そばうち体験だとか天体観測、それから高校生ボランティアの「ひまわり」によって夕食のサポート、それから生活面の指導、それからJAの青年部に収穫の体験にかかわってもらうとか、あるいは文化団体のダンスサークルのほうにダンスの体験を実践してもらうだとか、あるいは山鳴太鼓に太鼓の指導をしてもらうだとか、あるいは食事面で栄養教諭による調理指導もしてもらうとかというようなことで、今現在もかなりの人数にかかわってもらってはいるのですが、そこに泊まる人というふうになるとちょっと限定されますので、そういったことも含めて広げていければなというふうに考えているところです。

いずれにしても道の補助ある、なしにかかわらず先ほど申し上げましたとおり非常に効果の高い事業だというふうに思っておりますので、さらに拡充していきたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 次に移りたいと思います。教育行政方針の中に学習サポート事業の拡充というふうにありました。現在までどのような内容で実施し、どんな形で拡充をされていくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） それでは今ご質問ありました学習サポート事業を現在どのような内容で実施し、今後どう拡充しようとしているかということについてお答えをいたしたいと思います。

子どもの確かな学力を育むため、できた、わかったを実感してもらえるよう学校教育では小・中ともに授業や指導形態の工夫のほか、学習支援員の配置、少人数学級及びTT指導の実施、さらに課外活動として小学校では子どもの理解の状況により放課後学習を行ったり、長期休業中の学び場としての学校開放と教員の応援、それから児童館での学習タイムにおける教員の応援などを実施しています。

中学校では、テスト前に放課後の学習サポートや長期休業中の夏・冬休みに、学年それぞれ計6日から8日間の学習会というものを実施し、さらに部活単位でも学習支援をするということなどによって学校としての学習サポート体制もとっています。

それから、このほか社会教育事業におきましても、「学び場」という事業名で平成24年度から学習サポート事業を実施しており、24年度は1回、25年度は2回、今年度は3日間と5日間の日程で2回、それぞれ宿題と学習プリント及び体力向上プログラムを実施のほか、ALTの協力により7月から毎週月曜日は小学校の4年生以上、それから毎週水曜日は中学生以上を対象として英会話教室を、これは現在も継続して実施しています。「学び場」の参加者からは楽しいからやめたくないとか、継続してほしいといった声が多いことから、新年度では学習サポート及び体力向上プログラムのメニューにも工夫を凝らし、また開催期間を延ばすなどして子どもたちが将来自分で道を切り開いていける太くて丈夫な根、生きていける土台となるしっかりした根、つまり基礎・基本を身につけることを継続目標に、学校と社会教育が連携して事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 今実態の報告がありまして、以前ではやっていなかった例えば児童館は、あまり宿題をしたり学習をしたりするというようなことが以前はなかったように聞いているのですけども、家庭と同じということで遊ぶ前にというようなことで指導員の方が見られているというか、そういう時間も設けられているというような話は聞いていました。

それから、学校もほかの市町村に比べると、多分小人数学級も早くからということでもないかもしれないのですが、そういうところにも配慮をされているし、子どもの数も少ないので、あまり大型な教室にはなっていないというような状況であるかと思えますけども、社会教育事業でやっている「学び場」という事業で学習サポートを24年から25年、今年度も実施しているというようなことなんですけども、社会教育ですということになりますと学校とは違うということになる、さっき体育面、そういうスポーツ面での話があったのですが、このところはどのような方がというのでしょうか、サポートにあたっているのかお聞きします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 社会教育事業が取り組んでいる学習サポートにつきましては、おもに大学生を先生として進めているというふうな内容であります。これまでも北見工大とか釧路公立大、北翔大、そういった大学生が帰省するときに、近隣に、津別にということではなくて通える所に帰省する、北見、網走から津別に通ってもらうということなのなんですけども、そういった学生の協力を得て実施してきておりますし、またこれからも北見工大、あるいは釧路公立大そういった所の協力を得て実施していきたい。それから大学生だけでなく、今まで大学生の都合でできる期間というのは夏と春だけだったのですけども、冬休み、これについては高校生による低学年への学習サポートというようなことでも取り組めればなというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 今社会教育でやっているところの指導している方の話があったのですが、ちょっとそんな話になると思わなかったので正確にはわからないのですけどNPOで津別には入っていないのですが、大空町とか美幌町にや

やっぱり子どもたちの学習を支援するというような事業をやっている所もあるみたいなのですね。それは、話を聞いてみると経済的に都会でもありますよね、例えば低所得のために学校以外での塾等に行けない人たちを対象にするというような塾をされている所があると思うのです。それで美幌では1、2回って言ったかな、津別ではどうなんでしょうっていうふうな話だったので、ちょっとわからなかったのですが大学生が来たりして夏休み、子どもたちの勉強を見ているようだと、それ以上の話にはならなかったのですが、やっぱりあまりいい言葉好きじゃないのですけども、結局親の経済力で子どもの将来も決まるというような親の貧困が子どもの貧困につながるというような話もすごくたくさんあって、そういうところがNPOの団体で何か子どもの学力というのですか、そういうのを向上させて、あまり経済的に楽でなくても何とか勉強はさせてあげたいというようなことをしている所もあるので、ちょっと今そういうことを聞いたなというふうに思ったので、この後私のほうも調べて、もしそういうことが必要なところがあれば、そういう団体に声掛けをして来ていただくという方法もあるのかなというふうに思いますので、選択肢にそういうものもあれば、どこかで覚えておいてほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 現在、この学習サポート事業は、道の支援を得て事業を実施しているということで、この人材の派遣等についても道のほうから紹介をしてもらって、そして派遣してもらっているというようなことでありますので、町単独ということではなくて、連携した形で今進めているというふうなことであります。

今NPOの話もありましたけども、これを塾とするかどうかということは津別にも私塾ありますので、その辺のところ難しいところもありますけども、今全希望者全員を対象として実施しているということについて、もう少し広げられないのかなとか、あるいは期間を拡大できないかということについては検討の余地はあるのかなというふうに思っています。

社会的なそういう今の問題にどう取り組んでいくかということも一つの大きな課題だというふうに思っておりますので、遅れないような形で先を見据えて対応していきたいなというふうに思っています。



○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 人口が少なくなって子どもの数もっていうことですから、学校での一先生が子どもにかかわる人数というのは、大きな所から見れば数でいけば十分かなということもありますけども、学校は学校として、学校というか町が助成をしながら少人数にしていっているという経過もあるのですけども、やっぱりここに住んでいる子どもたちに、なんというか損、得ということではないのですが、そういう面でマイナスを感じないような生活をしていてもらいたいなという思いなので、これ今道の事業でされているということだったので、ずっとずっと道がそういう事業に支援するとも思えないので、その支援が終わると何となく消えていくということにならないようお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 学習サポートの狙いといたしましては、子ども一人一人の学習のつまずきなど、苦手としている学習内容を確認して、そしてその解消を図るといふ補完的な部分と、それから、もう一つは学習が進んでいる子どもたちが発展的な学習をする機会を設けるといふ発展的な部分と両面ある。さらに社会教育事業としてそこに特徴を持たせるとすれば、体力の向上、こういったことも取り入れて行くべきではないかなと、特に北海道の子ども、小学校5年生と中学校2年生を対象に調査をしていますけども低いと、全国的に見て低い。津別町は平均値なのですけども、それでもやはり外で遊ぶ機会だとか運動する機会が減っているというふうなことなのかなというふうに思っています。そういった課題を克服するためにも、ぜひ社会教育のこの事業の中で、できるだけ運動する機会だとか、あるいは今コーディネーショントレーニングという成長期に有効な運動というふうにいわれているものを津別町に取り入れようとしているわけですが、こういったこと運動神経がいいとか、あの人運動能力高いねって言われるのは、コーディネーション能力が高いねというふうなことにつながるのだというふうに聞いていますけども、ぜひその体力があるということではなくて、運動能力の向上、運動のことがわかると、そういったようなことについても指導していければなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 学校とまた違う社会教育ということであれば、幅が広がってくると思いますので、社会教育という独自性を出しながら事業を広げていってもらえばいいかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 道との連携がある、なしにかかわらず、これも先ほどの通学合宿同様に効果のあるものだというふうに思っておりますので、継続するという考えのもとに、さらに広げていきたいということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 次に、まちなか再生について…

○議長（鹿中順一君） ちょっとお待ちください。

暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 03分

再開 午後 2時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 次の質問に移りたいと思います。

今回の町長の町政方針、それからその前に出ている総合計画あるいは年頭の挨拶何かにまちなか再生についての記述されていることがありましたので、今回質問させていただくことにしました。

少子高齢化、人口減少、中心市街地の急速な衰退に伴う市街地機能の低下及び地域活力の減退など、さまざまな課題を私たちが住んでいる所にはあります。町長は町政方針の中で市街地機能の維持保全、環境改善、施設整備、交通網の形成、地域コミュニティの再生、人材の育成など、まちなか再生の調査研究を筑波大学と次代を担う方々とともに取り組みたいというふうに述べられております。その考え方と目指す方向についてお尋ねします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まちなか再生についてお答え申し上げます。

まず、先の山内議員さんのお答えと重複するかもしれませんがことをご了承願いたいと思います。

まちなか再生事業につきましては、2月の臨時議会で議決をいただきましたまちなか再生協議会設置条例の第1条におきまして、「津別町における人口減少と少子高齢化に対し、その進行を緩やかにし、そこに暮らす人々が心豊かに、安全・安心な生活を営むことができる地域社会を実現するため、中心市街地の急速な衰退に伴う市街地機能の低下及び地域活力の衰退など、まちなかが抱える様々な課題に関し、機能維持保全、環境改善、施設整備、交通問題、地域コミュニティの再生、人材の育成等のまちなか再生及び持続可能な施策の検討を行うことを目的として、津別町まちなか再生協議会を設置する。」としています。

今回のまちなか再生事業は、高度成長期のようなにぎわいを再生するということではなくて、失われつつあるまちなかの機能をどのようにして回復し、維持し、持続していくかを目的としています。そのための必要な施策として、ハード事業は何なのか、ソフト事業は何なのかを高校生をはじめとした若い人たちからの意見やアンケートなどをとりながら、「ソトモノ目線」の大学生と、本町の次代を担う町民が共同で研究し、提案していただくというものでございます。

もう一つの考え方としましては、継続した人材の育成があります。今回のふるさと財団による補助事業は、1年を基本としていますが、その後においても大学から継続した研究を提案されておりまして、教育が専門である大学で教える教授と学ぶ学生たちが本町を訪れ、町民と一緒に町の未来を考えることが続くことは、最高の人材育成になるものと考えているところです。

まちなか再生事業で行われることは、いろいろな調査から生まれる分析結果や、研修会からの提案であったり、ワークショップから提言される方向性であったり夢であります。行政がそれらの提案や提言に対し、責任ある施策の展開を求められることとなりますので、未来の津別町に向け、しっかり事業を進めてまいりたいと考えている次第でございますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] 今答弁で、ざっくりどのような方針というか、そういうことがわかりましたが、総合計画の中にも中心市街地だとか、いろいろ出ていて、ちょっと勉強不足であってあれなのですが、調べてみると活性化協議会をつくり、あるいはコンパクトシティですか、そういうようなものの構想を練る委員会等もつくりたいというようなことが書かれていたかと思います。

それで今回全然違った視点で町を見直そうということなのですが、前回の総合計画には町民の方が50人くらいも集まって、それぞれ自分たちのこれから生きていく社会というか、そういうところ、あるいは専門的にグループ分けしながら考えてきていたように思います。

それで確かに条例制定のときに次世代を担う若い人と、それから筑波大学、そういう専門の目で見るということはすごく大事だなというふうに感じて、そのときあまり疑問に思わなかったのですが、つい先ごろ同じように市街地の活性化を大学生だとか、それからその商店街、高校生、それとそこがすごく珍しいと感じたのですが社会教育生涯学習課が担当して、ある一つの地域をつくって、この商店街の活性化というものをそれぞれ集まって話し合っている様子を見てきました。それでちょっと狭めて考えるのはどうかなという疑問もふと沸いたこともあり、それとこれからに向けて何年もかけていくというようなことでもあるので、その辺のところ、ちょっとどうなのかなって、今までいろいろ会をつくってきている、そことどんなふうにかかわっていくのか、かかわろうとしているのか、その辺のところからお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは突然出てきたものではなくて、総合計画の中に中心市街地の活性化だとか、幾つかのプロジェクトがありますよね、それを具体的に実践していく上でどういうふうに、ただ名称だけ同じにしてやるのではなくて、それを実効性を持って、そして内容を深くしていくためには、ここは地域資源として考えられる長い付き合いのある筑波大学の協力を得て、これはそのほうがいいのではないのだろうかということで、総合計画を進めて行く上での組織だというふうにご認識いただきたいというふうに思います。

そういう中で、それがより大きな総合計画の中に入っていますけれども、具体的に今度それを進めて行く上で、条例をつくってスタートするわけでありましてけれども、その中の委員の中に子育て支援だとか、あるいはさんさん館の運営ですね、協議会だとか、そういったこれまでに既に動いている人たちも、そこにできるだけその中の若い人を入れてほしいということで、委員の構成をしておりますので、ですから今までやってそれぞれ皆さんが動いている部分が、そこで今度またその中の若い人たちが集まって、なおかつそこに高校生も加わり、かつソトモノ目線の大学生や、そして専門的な助言をいただける社会工学の先生というところで、よりよい具体的なことを進めていくことであるということでご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 総合計画の中に確かに市街地活性化だとか、そういうことは入っています。ちょっと協議会をつくってどんな活動をされているのか、十分に承知はしていないのですが、そこがあって、それから構想委員会、コンパクトシティというのも町長も町政方針等の中で何回か言われてきたと思います。そういうような所の委員の人たちとも、そこから、そっちの今新しくできる委員会に入っていくのか、そっちはそっちで進みながらどこかで調整をしたりするような形で進んでいこうとしているのか、その辺のところでもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 総合計画の中で言っています中央市街地活性化協議会とか、そういうことができていないのですよね、できていないので、つくらなければ総合計画にうたっていますので、それをこういう形で進めていこうということで、それとは別に既にいろんなグループだとか一部できている部分がありますよね。そこで協議している部分もありますので、それらの人たちにも加わってもらいながらやっっていこうということですので、ご理解をいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 多分できていなかったかなというふうにも思ったので、それは今回それをより具体的にするというので、まちなか再生何々というふうになっていくということ、それはそういう形で進んでいくのかなというふう

に理解をしています。私はちょっと心配なのは、中心市街地って図面でもあったりするんだけど、当事者の方がどこに入るのかなっていうような、なんというか若い人にこれから先のことをいろいろ町の先のこととか、先ほど言うように人口減になっていく何十年か後はこういうふうになると言って、その人たちが中心になってやっていくのはいいのですが、今いる人たちの5年、10年とかそういうところでは、線の引かれている何とかエリアの中に住んでいるんじゃないかというふうに思って、当事者何かは、どういう場面で意見を聞こうとこの会は思っているのか、もしわかれば教えてほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それらを意見を聞きながら大学生たちが、みんながこれから動こうということであります。ご承知のとおり人口減少が進んでいますので、コンパクトにならざるを得ない状況が差し迫っていると思うのですね。それであれば、どういう機能がコンパクト化なのかということをしっかり専門性をもって考えていこうということであります。そこにこれぐらいの所に集まるとより効率的に、それは例えば除雪一つにしても皆さんが集まってくると効率的な除雪もできたりとか、そのことによつて燃料をそんなに使わないから二酸化炭素も減らすことができるだとか、さまざまなことがまた出てくるかと思えますけれども、ただどやっぴりここに離れているけど、ここにずっと生涯住んでいきたいんだと、それはあり得る話なので、その人たちが中心の所にあるコンパクトの所に自分の要求するようなものが整っていれば、それで構わないわけだというふうに思います。

ですから、そういう離れている人たちを今度どういうふうにリードして来るかというか、連れて来るかとか、運んでくるかという、そういうことも中心市街地に機能を持たせる中で交通網の体系だとか、先ほど言いましたようにそういったものを踏まえてさまざまな角度でこれから検討していこうということであります。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 今言われたコンパクトというちょっと前は歩いてということですから、おのずとその場所というのは限定されてきて、これから大学の先生とゼミの先生等が来て、いろいろ町の中も歩きながら実態を調査されていく

のだろうというふうなことは理解をしています。

ただ、ずっとかかわってきて、5次でこういう会をつくりたいというのができなかったのも、さらにこれを現実なものにしていくためにこういう名称で新たにすることをおっしゃったわけですが、私は真剣にかかわった人って、何かずっと、じゃあ市街地活性化協議会というのがあって、またそこで何かというふうに思っていた人もゼロではなかったというふうに思うのですよね。だからその辺のところをいろいろ組み込んでもらって、一人ずつどうこうと言えればたくさん意見が出たりしてなかなか難しいかと思うのですけども、そんなことも全くないことはないんじゃないかというふうに、チラッと言われたところでも気づいたところがあったので、それは今後その目標に向けて専門的な目、それから若い人の目だとか、それからきっとアンケート調査何かは町の中を歩くんだらうというふうに思いますので、そんなふうに変わっていくんだというようなことを、何かかかわったこの間の後期計画のときに、いろんなかかわった方との話とか、担当者との集まりがあって、これができたこれがどうのとかという話があって、やっぱりまちづくりにともに頑張ろうというふうに思っていた人がいらっしやっただけじゃないかというふうに思うのですよね。まあゼロであればいいのですけども、そういうところの人たちにも何らかの形で声をかけて一緒にやれるようなことがあればいいのかなというふうに思っていますので、全然関係がないというのであれば、それはそれまでかなというふうに思うのですが、そういう声も策定しているメンバーの中にありましたので、どこかでなんというか、さらに10年計画が終わるまでに、こういう形になって進んでいくんだというようなことを話していただける場があればいいなというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これからいろんな形でさまざまな方たちが来ます。そういう中に、町民に対しての同じ耳を傾けてもらうような場所がたくさん用意されることになります。ですから、これはオープンにやる話ですので、これは積極的にそういう方がおりましたら一緒に行こうということでお誘い願いたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] それから、これからやる事業なので今がちが

ちにして先生方をお願いをするということには多分ならないのだろうというふうに私も思っています。何か読みますと、何かアーバンビレッジみたいなことをご挨拶の中に書いてあったのを、ちょっと年頭のですかで読んで、私もどんなものかなというふうに調べたのですが、確かにここも田園とか田舎っぽいと言ったら語弊があるのかもしれませんが、そんな大都会みたいなきらびやかなどうこうということではなくて、そこに来ていただくときに、こういう構想を持っているんだというものがここで言えるのか言えないのかわかりませんが、そういうものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） アーバンビレッジは、チャールズ皇太子が一生懸命考え方として出して専門家を交えてイギリスでやっているものですがけれども、例えばそういうものもありますとか、言葉はまた別にしてコンパクトシティという言い方もあるし、それからそういうところに再生可能エネルギーだとか、いろんなものを取り付けてスマートシティというような言い方もありますし、要は先ほど言いましたように失われつつあるまちなかの機能をどういうふうに回復して維持し持続していくかと。昔のようなぎわいを再生していくということではなくて、そういう機能を回復、維持、持続していくということを目的としているんだと。そこにこういう建物が必要であり、こういうソフトが必要であると、医療体制だとかさまざま出てくると思います。そこに行けば、少し離れた所にもきちんと生活することができるということをつくり上げていこうということでもあります。これまさしく総合計画もそういう形で組まれているというふうに思いますので、それに5年経って少し本格的に歩みを始めたというご理解をしていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） 〔登壇〕 町の仕事というのは、こういう計画にのっとってやっていくというような仕事のやり方をするということは理解をしていますし、これもこれでいいと思うのですが、やっぱり当時みんなで作ったというようなことをずっと言ってきて、今度より専門的になるからということでメンバーをちょっと限定したように私は受けとめたので、そしてその先のほうのこともあるので、やっ



ぱり縮小してコンパクトな、いろんな呼び名あるようですけども、そういうふうになってもやっぱりそれぞれの層の人が言っていくという、もちろん私が言うこともなく十分承知されていることだろうというふうに思うのですが、どちらかすると最近やっぱり次世代、次世代、次世代という言葉がすごく多く飛び交っていると思うのですね、人口減少とかそういうふうにする。確かにずっと継続して持続して町がつながっていかないといけないので、その辺のところ次世代のほうに偏ると、またそうでないことももしかするとあるのかもしれないので、バランスよくこの会を進めていってもらえればいいかなというふうに思いますので、その辺のところよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 次世代の方をやっぱり成長していってもらわなくちゃいけませんので、そこに今世代の人たちが応援するような体制が大きな心でアシストできるようにしていきたいというふうに思いますし、そういう気持ちで、ぜひ一緒にかかわるといふ形で参加していただければなというふうに思います。

ですから、これからたくさんまちなか再生もそうですし、もう一つの地方再生、地方創生もさまざまな方が出入りするよう形になってきます。そういうところに両方も足を運んでぜひともいただいて、発言すべきことはやはりその場で発言していただいたりということで、これは将来の町をつくっていく仕事ですので、かかわって充足感のあるようなことをお願ひしたいし、また提供していきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 1回目にいただいた答弁等でもどんなふうに進んでいくのかと、具体的にどうこうというのではないのですけども話がされて、それは理解をしているところです。少なくなっていけばなおさら自分たちもここに住んでいるというか、そういう意識がないとやっぱりだめなんじゃないかなと私は感じています。

何か過疎だが限界集落みたいなのが新聞の記事に載っていたけど、いろんな人が来ていろいろなことを考えてくれて、こうはなるのだけでも実際にはそこに住んでいる

人の意識の問題だっというふうに書かれていたのがすごく印象に残りました。

それで、この事業を進めるにあたって、やはり津別に住んでいる人が自分たちの5年後、10年後、20年後、さらにそれ以上のところをみんなで考えましょうという、そういうメッセージがやっぱり町民にきちっと伝わるような形でスタートしてもらえばありがたいなというふうに感じますので、そのところよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは地方創生とも関連してきますけれども、人口をある程度確保していくという中では、ここに住んでいる人が、やはりよそから来る人に対してもやはりきちっと受けていくということが必要になってくるんだらうというふうに思います。ですから、今度よそから来る人たちがどういうふうな、この町を見ていてどんなふうな反応をしていくかというのがあります。

まちなか再生は、全員協議会の資料でもこと細かに計画書を出してご覧になっているという説明もいたしましたので、どんな内容をするのかというのをこれからあえてまた説明はいたしませんけれども、例えばこの間、今地方創生絡みのほうでIターン事業であり婚活をやろうかというようなことも、これから先の事業として入れていこうということでもありますけれども、その際に前にお話ししました千葉県船橋市のタウン誌の方から、Iターン事業を例えばやるんならこんな視点が必要なのではないのでしょうかというようなことも企画書というか、考えられるようなことがたくさんこちらのほうに来ています。そういうところでいけば、一定層いる田舎で暮らしたいというニーズを持った人に対して津別町がどのようなニーズをその人たちに満たすのかということですね。そもそも田舎暮らしを考えている人が津別町を選択肢の一つとして検討してくれるかどうか。それと津別町を知らない人が今回やって来て2回目以降、自費で津別町に来たいと思ってくれるかどうか。それから津別にやってきて仕事や生活などの面で不安を感じずにやっていけるだけの情報を持ち帰らせてくれるかどうか。それから津別でなくてはならないことっていうのは何なのか。東京とそんなに変わらない便利さをうたっても、それを望んで来る人は少ないのではないかと。そういったポイントだとか、ことがいろいろあって、そのためにこうしたら、ああしたらというようなことがまた企画内容案で出てきています。ですからお互いに移住して来る人た

ち、それからこの町で生まれ育って、あるいはもう既に住んで、今町で生きて行こうという人たち、そういう人たちの双方の気持ちを十分考えながら地域づくり、まちづくりというのを進めてまいりたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 わかりました。

最後に今回は高校生も、津別高校生も会にどんな形でかかわっていくかどうかわかりませんが、しばらくやっていなかった、やっぱり私たち議会のほうもなんというのですか、そういう選挙民でない人の声をどういうふうに聞くかというようなのを議員研修会の際に先生の話にありました。やっぱり世代でもの考え方が違うということも確かにあります。この機会に、いつもアンケート調査は学校等されているということも承知しています。しばらくやっていなかった、この後期のまちなか再生に向けては、ぜひ高校生はかかわるプログラムがあるようなので、中学生あたりと意見交換、何か議会みたいなのがいいのか、私たちがしたほうがいいのか行政がするのかはこれから勉強していきたいというふうに思いますけども、そういうような子どもたちも将来の町に、小さい子は小さい子なりにかかわっていくというようなことも含めて、それと先ほどおっしゃいました議員協議会でも出されているということですから、我々は、なかなか専門家みたいなのとか学者さんのようなこととか、それと役場と同じような情報を持って話ししているわけではないので、町民の素朴な意見というか、そういうようなことと、それと最近やっぱりなんというかカタカナが非常に多くなってきて理解がされづらいところもあるんじゃないかというふうに思いますので、今後町民がかかわっていて町民がかかわりが大きい大事なところは、やっぱり話してわかるようなことで進めていっていただければということをお願いして終わりたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 以前お渡ししました財団の補助申請調書を皆さんにお配りしましたけども、これは非常に難しい言葉というよりも、読んでいただければこういうことをやるのかというのは一つ一つ書いてありますので、概略としてはご理解いただ

けるかと思えます。

これが町民の皆さんの所には届いていませんので、それは広報なり、そういったことで、これから取り組みの中を特集したりとかということでお伝えしていこうというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 次に、2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] それでは、議長のお許しを得ましたので、私の先に通告してありますところの一般質問をさせていただきます。

まず、1点目として財政運営の方針について伺います。今回示された平成27年度から31年度までの中期財政計画では、5年間で総額20億円以上の収支不足が推計されているだけに、今後、この分を積立基金から取り崩しをしながら財政不足を補っていくとしていることはわかりますが、しかし、その後の財政対応をどう図っていくのか、その道筋について伺います。

また、今後大幅な財源の増加が見込まれないだけに、場当たりに基金を取り崩すだけでなく、この先もっと厳しく事務事業の見直しや選択をしながら、自主財源不足を補う方策を考えていくことが肝要なことだと思うが、この点町長としてどう考えるか伺います。

○議長（鹿中順一君） 白馬康進君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、財政運営の方針についてのご質問でございます。中期財政計画につきましては、12月時点で状況をご説明の上、常任委員会において、総合計画後期実施計画とともに配布させていただいたところです。今年度、平成26年度の交付税の削減とともに、次年度の予算編成における地方交付税の見積もりから、中期財政計画においても一般財源をかなり厳しく見積もり、その中で一般財源の不足について、基金の取り崩しを中心に計画を作成させていただいたところです。

今般の中期財政計画は、総合計画の後期実施計画と連動して作成しましたが、前期計画においても厳しい一般財源不足を見込みましたが、結果的には交付税の落ち込みは少なく、他の財源や地方債を活用しながら、今後の財政需要をかんがみ、できる限り基金の積み増しを行ってきたところです。

後期の総合計画を実施するにあたり、前期で留保した分で十分足りるものと考えておりましたが、平成26年度での地方交付税の減額状況と、次年度の予算編成においての厳しい見通しから、中期財政計画全体で厳しい見通しとさせていただいたところで

す。

その後の財政対応についてであります。現在、国は総合戦略を中心に地方創生を進めるため、重点的な財源措置をしようとしています。国の財政支援が大幅な財源の増加となればよいのですが、27年度の交付税がどのようになるか、まだよくわからない状況にあります。

したがって、こうした状況を再認識し、後期計画を進める中で、一般財源を補てんする特定財源を見つけることにより、その後の財政対応を図っていく考えであります。

自主財源不足を補う方法としまして、事務事業の見直しや選択を図るべきところのご指摘であります。事務事業の見直しにつきましては、行政改革推進委員会のご意見を聞きながら、これまでも絶えず行ってきたところであります。

職員を減少させながらも、住民へのサービスを低下させないよう、事務手順や配置の見直し、電算化の推進など、今後におきましても絶えず改善を進めてまいる考えであります。

また、事業の選択につきましても、毎年の予算編成時での選択を基本としながら、年度途中においても財源をかんがみ、事業の追加や中止を行っているところです。各事業の目的に沿い、財源と相談しながらその時期を選択することが、財政運営全体において肝要かと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 ただいま私の質問に対して、町長から答弁をいただきましたけど、今の答弁によると地域財政計画の策定にあたって、しっかりとした考え方をもち、またその後の財政対応とその位置図については、確かに国の動向もありますし、また財源においても特定財源など、いろいろな財源を工面しながら、今後その対応に図っていきたいということは、おおむね私わかりました。

そこで、このことを踏まえまして、その上で再質問をさせていただきます。まず、中期財政計画が示されましたけど、この中で5年間、次年度ごとに投資的経費として普通建設事業費が試算されておりますけど、具体的に、年度ごとに主としてどのような事業を進めようとしているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 具体的な想定される事業でございます。大きなもの、概略お話しさせていただきます。今年の方につきましては、これから予算審議もありますので、ここの部分は省かせていただきますけれども、28年の方につきましては、大きなものとしまして、西町団地の建設事業があります。これは2億3,000万ぐらいを想定しているところでございます。それから、役場庁舎、いわゆる複合施設、これが第1期工事ということで3億円、それから、29年に入りますけれども、億単位のものということでちょっとお話しさせていただきます。29年度で複合施設第2期工事で4億円、それから小学校の大規模改修工事で4億7,000万円、それと30年になりますと、これも第3期工事になります複合施設の、これが6億円ということです。それから、中学校の大規模改修で1億5,000万円。それから、31年、最終年になりますけれども、ここで消防署の建設第1期分と、設計も含めてですけれども、見込みまして2億円、それと、一般廃棄物最終処分場の第1期工事として5億円ということで、大きなものとしては、このようなものを見るとともに27年度から31年、この5年間、その後も続きますけれども国営農地の再編整備の関係で、お金を集めて、そしてこちらの町の負担もありますので随時積み立てしていこうということで、これは年度によってそれぞれ違いますけれども、1億円以上のものがそれぞれの年に積み立てが入ってくるという形で、大きく言えばそのような形で計画をしまして、この計画は設計に基づいたものではありませんので、おおむねこのような形で見ているということでご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 今町長からある程度大きな主たる事業のある程度やろうということが言われましたけど、私は、この町長が老朽化した施設について、今後建て替えだとか、いろいろなことを含めてやっていきたいということが出てきて

いるわけで、恐らく普通建設事業から見たら、恐らくこういう事業が出てくるのではないかということで想定はしていたわけであります。

ただ、今の答えの中では、28年、西町団地はいいですけど、庁舎の1期、2期、3期、これは複合施設としてやるという考えで設計はしていないけど、そういう想定をしているということでありますけど、そこだけは、ちょっと確認したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 計画上3年にわたって、最初の年というのは恐らく設計になってくるかという、いわゆる基本設計をして、そして実施設計をして、そして次の年また入ってくるということで、3年程度はかかるものだというふうに考えています。それで、どの程度の規模にするのかというのは、まだ何も決まっておられませんけれども、他町村の例、最近のものを見たりとか、そういうことを踏まえて、金額は上げておかないと、どの程度というのは全然中期財政計画をつくるといっても形になってきませんので、こういう形で数字としては、はめ込ませていただいたという内容であります。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 3期にわたっておやりになるということでありまして、これは町長は3期目に出るときから公言していますから、いつおやりになって進めていくのかと言われますけど、今議員さんもみんな聞いていますけど、恐らく3期でこれを成し遂げたいということでありまして、この件につきましては、どの程度お金がかかるのかわかりませんが、やはりある程度裏づけ財源というのがきちっと持っていなかったら、私はこの分足りなくなったから基金からまた取り崩しということにはならないとは思っていますけど、恐らく庁舎、複合施設を建てれば、恐らく莫大なお金が私にかかると思っていますけど、まだ程度はわからなくても、町長どのぐらいの規模というか予算を見ているのか。この機会ですので教えてください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 規模というのは、予算の規模は、今3つ足していただければ出てくるかというふうに思いますけれども、これの財源、これは起債だとか、それからその他特財というようなことも含めて、つまり農協が入るのか、入らないのかでま

た変わってきますし、それから、例えば図書館みたいなものだとか、そういったものが入ってくると、それに対する補助金だとか出てきます。そういうものがカチッとど  
ういう規模のものをつくっていかうかというのが、これからまちなか再生の中でハー  
ドも含めて検討していくということですので、それが出た時点で、今度は、いや、こ  
こまでの規模はいらぬのではないかと、それからもっとういふ機能を、再生し  
ていくためには持たせたほうがいいんじゃないだろうかと、いろいろなことがいろいろ出  
てくるかと思ひます。それを集約して、そして基本的な設計に入っていく、そして実  
際の形に表した実施設計に入っていくと。あとは、工事にかかっていくということに  
なろうかと思ひますので、そのようなことで考えております。

あと、委員会のときのお話もあいさつでもお話ししましたがけれども、今年度の国の、  
平成27年度予算の特徴としまして、公共施設最適化事業債というのが新設されてます。  
これは、充当率、国債ですので90%で、交付税措置が5割という内容です。それから、  
地域活性化事業債というの、今あるのですけれども、これも既存の公共施設を改修  
して別の用途に転用するために借りることができるという、そういう対象の枠を増や  
した起債が今回ありまして、これも充当率90で、交付税措置が3割あるという内容に  
なってます。そして、これはいずれも27、28、29の3年間というふうなことになっ  
ておりますので、こういったものも上手に活用していくかどうか、そこを活用しないで、  
一部、例えば活用して過疎債もどんな形で組み入れていくことができるかというよう  
なことも、これは財源はまた財政当局でいろいろ頭、知恵を絞りながら、そしてさま  
ざまな省庁のいろいろな補助金があります。それをどういふ形で組み入れていくと少  
しでも一般財源の負担が軽くなっていくかというふうなことは、ここはやっぱりしっ  
かり検討していくべきだろうというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 私今日質問しまして、町長がこの庁舎を本当に建  
てるんだなということが確認したわけでありまして、私は、基本設計とか実施設計  
がいつになろうか、どうなろうか町長が3期かけてやるということだけは今日確認し  
ましたので、これは大きな事業になると思ひますので、複合施設として大変町の中  
でも話題になると思ひますけど、これはやはりもう少し議会の中で議論をしてきちっと



やはり定めていかななくては、私だけの質問ではちょっと議員さんにしても、ちょっといささかなという感じはしますけど、私は今日財政の問題をやっていますから、中身の形がありますから、ただ、町長から今いろんな起債があるということで、その起債を新しい国からの起債を組み入れながら、なるべく自主財源を使わないで、またなるべく基金を取り崩さないでやるということでありますから、恐らく私はこの庁舎を建てるときには、それ相当の補助だとか、そういうもの付かないと思いますから、相当の起債を取り崩さなかったらやれないのではないかと考えていますけど、今言ったことは間違えないのか、もう一度確認したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） やるということが間違いないのかということでしょうか。

○2番（白馬康進君） 起債も含めて。

○町長（佐藤多一君） それは先ほど言いましたように、そういう起債もあるということで、起債でやるということではなくて、そういう起債の財源の一部を確保できるようなことも出てきましたということですので、それで全部やるということではなくて、さまざまなものを集合させながら、できる限り一般財源の持ち出しが少なくなるように検討すべきですということで、そうしていきますということです。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] このことについては、あまりくどくどやらないですけど、それでは先ほど公共事業としての普通建設費がある程度いろいろな事業をやるということで、主たる事業だけを年度毎聞かされましたけど、それぞれの事業に対してそれではお聞きしますけど、今後財政状況を見極めながら、これら、それらの事業によっては、場合によっては事業の先送りや、それから複数年度にまたがるなどをして財政を抑制させながら考えられるかどうか、今の段階でどう判断されているか伺っておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これはあれでしょうか、中期財政計画がきちっといくかどうかという意味合いです。

○2番（白馬康進君） はい。

○町長（佐藤多一君） お答えしたとおり、合併のときも自主・自立の計画をつくりました。今年度で終了なのです。もうあの事業が合併を中止していますから終わっていますけれども、あのときからちょうど10年間でどういう推計になっていくのかということをおもひに、こういう合併のときに財政計画を渡していますので、お持ちかというふうに思いますけれども、あのときから10年間というのは大きなやっぱり変化をしています。1回目のときにもお話ししましたように、ここの前期の中期財政計画においても一般財源をかなり厳しく見積もってきたのですけれども、結果的には交付税がそんなに落ちなかったということで、逆に基金の積み増しがどんどんできたというような状況になっています。したがって、今回は5年間ですけれども、恐らく5年間の中で、大体似たような形でいくのではないかなというふうに考えられますけれども、これが10年、20年先となると、どういう変化が出てくるかというのは、それはなかなか言い切れないところだと思います。

ただ、そういう中で、これまで積んできた基金というのがあります。これはやっぱり有効に使う必要があると思います。ちなみに、平成元年のときの基金の総額といいますが残高というのは約10億円だったのですよね、10億7,000万ぐらいですけれども、今25年度末では44億4,000万ということで、4.4倍以上になっているのですよね。そういう状況の中で、一方では、地方債が一番多かった平成13年の残高から見ると、25年度末では半分に減っているのです。平成13年は9億5,000万ぐらいあったのですけれども、今の25年度末の地方債の残高は47億ですね…、平成13年が約95億、今が25年度では47億ということで、半分ぐらいになっているのです。ですから、これだけ、また使えるお金、積み増しする部分が出てきている。

それから、ご承知のように職員数も減って来ています。議員数も減って来ています。そういったものが、また基金に積み増しされていっているという状況の中で、元年から比べると4倍になっている状況でありますので、これを個人の方なら貯金大分たまったなということで通帳を見てにんまりするかもしれませんが、たまってにんまりするのではなくて、それをどうまちづくりに活用していくのかと。努力をしてここまで積み上げてきましたので、それをしっかりと使用しなければならない時期にも今来ているということですので、それらをうまく考えながら、そして皆さんとも協議

をして、いずれにしても使うときは議会にかけて、そして議決をいただいて進めることとなりますので、提案そのものも、しっかりした提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 町長から今説明を受けましたので、なるほどなど。町長も財政課長もやった経験がありますから、そういうふうに考えているのだなというところで一応私は、聞き置く程度に今日はしておきたいと思います。

それで、町長にちょっとここで伺っておきたいのですが、町長はいつも持続可能な健全財政をいかに維持していくかといいますけど、この健全財政を維持するという基準は、どの程度だと思っているのか。今町長いみじくも、貯金と借金とで今どのぐらいあるかということも数字で教えてくれましたけど、これは中期財政の中にも残っていますけど、町長が描いている標準というのは、うちの町はどの程度だったらこれ健全財政として私たちが受けとめていけばいいか、町長の見解でいいですので聞かせてください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それは、「津別町のしごと」というのを毎年町民の皆様にもお配りしています。後ろの所にいろんな指数判断、財政を考える上での指数を他町村比較で載せています。その指数が示すもの、つまり人間でいうコレステロール値が高いだとか、血圧が何ぼになっているだとか、それと同じようなことですので、そこを一つの目安にしながら、数値が上がってくれば、これはそろそろ予防対策していかなくちやいけないだとか、こういういい健全な状態というか走れる状態であれば、もう少しスピードを増しても大丈夫かなというようなことで、その示されている、国でもこれを基準にして考えていきなさいという、つくられた指数ですので、そこをまた頭に入れながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 これ他町村との比較指数を見て、その指数を一応判断の目安とするといいますけど、私たち素人には、ちょっとそれだけ見て、うちの健全財政というのはどれだけなのかということは、ちょっと私は計り知れませんので、

今あえて町長に聞いたわけですので、できればもう少しわかりやすいような形で、町民の人たちも、なるほどなということでも聞かせていただければいいのですが、この件についてはくどくどやってもしょうがないのでわかりました。

それで、次の質問に移りますけど、いや、移りますじゃなくて再質問しますけど、先ほど最初の質問の中で、私はこれからはいろいろあれもやれ、これもやれという時代でないから、いかにいろんな事業、事務事業を見直したりして選択をするということですが、今ますます厳しい財政事情から見て、自主財源不足を補う方法として町長も答弁の中で、総合計画後期実施計画の事務事業の見直しは、いや中止は当然なことなのだと思います。私は、あえて言いたいのは、今後、老朽化した施設なども合わせまして、想定されております事業についても、私はもっと厳しい選択が求められてくるのではないかと思いますけど、この点については、どう考えられますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどの数値の部分は、例えばラスパイレス指数というのがありますよね。100を超えると国家公務員より高いのだとか、同じように起債制限比率、これを超えると危ないぞとか、経常経費比率がこれを超えると、何パーセント超えると危ないよというような、つまりそれよりぐっと下のときは、非常にいい状況だということですよ。ですから、実にあれはわかりやすい数字だというふうに思っておりますので、あれをぜひご覧になっていただければというふうに思います。そうすると町の財政が具体的な数字をもとにして、これぐらいな状況にあるのかというのがご理解いただけるのではないのかなというふうに思っています。

それから、後期の実施計画の中で、もっと厳しいことで対応していくべきじゃないのかということなのですが、これは、できれば例えばというようなことでご指摘等々いただければ、ここはこの事業を例えばこうしていくべきだとか、あるいはこの建物だけではなくて、扶助費だとか補助費だとか、さまざまなものもあります。そういった中で、ここはこういう観点が主要でないのかということが、ご発言、ご意見いただければ、それも受けとめまして検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 先ほど大変町長から数値の問題について聞かされ

ましたけど、その程度だったら私たちも理解していますので、大変申し訳ありませんのでわかりました。

それから、今事業の選択においても、私は例えばというよりも、今町民の中から役場庁舎も含めまして、これ以上町に箱物が必要なのですかと。そういう面は、やはり相当町民から、これ以上大きな箱物が必要なのですかということ、私ども箱物にこれから金をかけることは、なるべく控えていきたいですということは言ってますけど、町長も含めてこれから庁舎もやりたいといいますけど、やはり町民にとっての生活圏で絶対必要なものには優先的に金はかかるのですから、それらをまず優先して、その後箱物だとか、いろいろなものに手をかけていかなかったら、町民から私は批判を受けると思いますから、その辺で私はもう少し今後想定している中でも、そういうたぐいのものにはお金をかけるべきでないかということで聞いたので、その辺もう一回町長に確認したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） おっしゃられていることは、先ほどからずっと言うと、役場庁舎の建設の話に、こうなっているのだというふうに思いますけれども、これは役場庁舎だけの建設をするというものではありませんので、そこに健康福祉センターだとか、さまざまな町民にかかわる健康に関係する部分も当然入ってきます。ですから、老朽化が進んでいるときに、これいつか、だれかがやらなくちゃならないことなのですよ。そこで、今そろそろ手がけようかということで、そこに実際につくる上では、こういうことに気をつけなくてはならないのではないかと、こういう視点が必要ではないのかと、大きなお金をかけるわけですから、それを専門家も交えて、あるいは、次の世代を、少なくとも自分よりは長く生きていく人たちが、それを利用するわけですから、そういう方たちの意見も踏まえながらやっていこうということがありますので、それを勝手にどんどん進めていくというふうなことではありませんので、そのところをご理解いただいて、キャッチボールしながら進めていくということになると思いますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 多少理解しているつもりですけど、私と町長の見

解がまた違うわけですけど、これやったら長くなりますから、今回は控えますけど、財政運営の最後の質問になりますけど、いずれにしても町長、中期財政計画の重要目標として、今後収支均衡を保つための、調整財源として基金残高をできるだけ一気に減らすことなく、少しでも多く確保していくことが、この中期財政計画で求められていますので、この目標どおり果たして考えられていくのかだけ、ちょっと確認の意味で質問させていただきますので、教えてください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 現時点ではこのようなことになるのではないかとのご理解をいただければと思います。これから、実際に7月に入りましたら27年度の交付税の額が決まってきます。それが自分たちが考えていたよりも、もっとすごいものなのか、どっちにすごいのか、いいほうにすごいのか、悪いほうにすごいのかということもあります。例えば、地方交付税にしても、今年は、法定税率の見直しがされています。法人税が、これは景気の変動が受けやすいということで、今法人税の34%が交付税に回っていますけれども、この景気変動を受けやすいからということで33.1に下げているのです。そのかわり所得税のほうは、税収が比較的安定しているということで、これまで32%だったのが33.1%に少し上げているのです。たばこ税は25%を見ていたのが、これをゼロにしている。ゼロにしたのですけれども、お酒のほうの酒税は32%から50%に上げています。国の予算を見ますと、こういった地方交付税の法定税率の見直しによって900億ぐらい増えているという内容になっているのです。ですから相当かかって見直しが町村会や市長会からも要望がずっと何年も何年も出ていましたけれども、ようやく少し改善が図られたという状況で、町村会のほうも一定の成果があったというか、そのようなことになっております。

ですから、さらにまた、たばこはもう幾ら吸っても交付税には跳ね返りませんが、お酒はどんどん飲んでいただくと交付税に跳ね返ってきますので、適度に健康を害さないくらいの形で交付税にも回ってくるようにしていただければなというふうに思っています。

もう一つは、そもそもこの中期財政計画というのは、総合計画の実行性を高めようということで、財源をくっつけて、そして総合計画が実現できるようなことにしてい

こうということで作られているものですから、ここがやっぱり世の中の動きによって変化するものですから、それは時々見ながら修正をしていくということになると思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 今の話は、いろいろといい方向になるということで、国のそういった法定税率の改定もあるということで、いいほうに私は解釈していますので、そういうことをご理解申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。森の健康館の運営についてお伺いいたします。

まず1点目ですが、本来この施設は、多くの町民から親しみやすく利用されていくことを目指していくべきと思うが、現状そのようになっていないように思うが、今後の利用拡大を含めて、この点どう受けとめているか伺います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、一つ目でありますけれども、町民から親しみやすい施設となっていないのではないかとということであります。森の健康館及び山村体験宿泊施設は、設置目的を「森林空間を利用して住民の研修、保健休養及び都市住民との交流を図り、もって住民福祉の向上の資すること」としまして、平成5年のオープン以来多くの町内外の皆さんに利用されているところです。

現在運営を行っています株式会社アンビックスにつきましては、平成22年度より指定管理者として、スキー場が廃止され冬の誘客が困難な中で、ホテル業のノウハウを生かし、独自のアイデアや事業展開により運営を行っているところです。

これまでの実績を見ますと、宿泊人数、売上額については大きな変化はありませんが、町民が利用する比率の高い日帰り入浴と宴会の利用者が年々減少しているという状況にあります。このことが、親しみやすさをなくしているという見方につながっているものと考えるところです。

町としましては、町内の事業所や団体に対し、親しく営業活動等を行うよう要請しているところですが、従業員の確保がままならない状況にあり、十分な体制がとれない事態にあることも理解しながら、多くの町民の方が利用されるよう引き続き現地スタッフと協議を進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 今町長から、どう受けとめているかということで答弁いただきましたけど、大体町内の実績が少しずつ下回ってきているわけですから、それに対して、なかなか集客層が増えてということで、その辺はたとえ営業努力してもなかなか増えていかないの、あまり町長としても私の言ったことに対しては、よい受けとめ方をしていないということで、しかし最後にもう少し今後利用拡大を図っていききたいということが最後に付け加えてありますので、そのことを考えまして、再度質問したいと思います。

現在この施設は、アンビックスの会社によってランプの宿として運営されていることは22年からわかっておりますが、しかし、この施設には、地元町民にとって唯一の保養施設であるのです。それだけに本来町民の人たちから利用しやすいように図るべきであり、そのためにも町民向けにもっと宿泊料金の見直しや、それから町民向けの優待券などによる利用拡大を私は思い切って図るようなことが考えられないのかと。町民の声としてもいろいろ私たちも聞いていますけど、実際にはこの施設を利用するというムードにはなっていない、雰囲気にならないのです。私も営業活動でないけど宣伝はしますけど、どうも今私が言ったようなことをきちっと思い切ってやらない限りは、そういうふうな利用拡大にはつながっていかないような気がしますけど、このことを聞いて町長お伺いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは、以前からずっと何度も議論されてきたところだと思います。この宿泊料金の見直しにつきましては、一たん下げると非常にその層がまた変化してきて、この今の流れで行きますと宿泊料金が大きな変化がないということは、人口が減ってもそういう状態であるということは、客単価がそれなりに高いから、こういうふうなことが保たれているのだろうというふうに思います。町民に対しての、それじゃあ助成券、今風呂に入るときの券は支援していますけれども、その宿泊に対しての助成券、これはやってやれないことはないと思うのですけれども、これはできればホテル側のほうの努力として、例えば冬期間は3,000円引きにするだとか2,000



円引きにするだとか、町民の方は、というような努力をお願いできないかということで、これからも話をさせていただければなというふうに思っています。

また、利用するにあたって、よく聞かれるのが、カラオケができない等々の話もありますけれども、またああいう施設で、カラオケを実際にやったりしているのですけれども、二階のお客さんから相当クレームが出たりとか、フロントに対してこのゆっくりする所に来て、防音装置がしっかりしておりませんので、ガンガン聞こえてくるということで、何とかしてほしいというようなこともありますので、ここの防音装置をしっかり直して歌うことをさせていくのか、それともこれはもう思い切って取っ払って、静かなホテルというところに特化していくのか、これらも含めて、また今年度が最終年度に、指定管理期間が最終年度になりますので、ホテル側ともいろいろ協議をしていきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 町長もよく認識していると思って答えをもらいましたけど、私は町民の人はいろいろ言っていますけど、1人や2人の意見を聞いてそんなことを言っているわけではなくて、町民多数の声としては私が今言ったようなことを望んでいるのかなと思いますし、町長もいみじくも料金だとか、グレードを下げないということは、これは前から聞いています。だから、私は思い切って、そこを改革しない限りは町民は目を向けていかないよと言っているんですから、今後アンビックスともしやるのだったら、その辺も含めて十分アンビックスに努力するように言ってもらわなかったら、私はこの施設においては、さっぱり町民が喜ぶような施設になっていかないと思います。

本来この施設は、地域に密着して、魅力ある施設として町民に歓迎されなければならないんですよ、町長。そういうふうになってこそ町民が行くのです。そこにやっぱり私はあるのではないかと思いますから、今を含めたことについてもう一度、再度聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員のおっしゃることは、そういう町民の方もおられるのはわかっています。そうでない方たちも積極的に使われている人たちも実際にいますので、

ですから、より使いやすくするためには、どこに少しもうちょっと力をいれないと  
ならないのか、あるいは双方で努力しなくちゃならないところがあるのかという  
ことを、またアンビックスさんとも協議をさせていただきたいというふうに  
思います。

私自身は、お風呂のほうの助成もしていますし、町のバスも出しています。それ  
から、新しく運営をされるときには、新しい個室の家族風呂ですか、そう  
いったものもつくっていますし、それから入湯税も上げたりということで、  
かなり助成を拡大しているという、以前に指定管理者から比較すると  
相当拡大しているというふうに認識しています。ですから、その辺も  
理解をしていただいて、会社のほうとしてもやれることも、また  
もう少し検討させていただきたいというお話をさせていただこうと思  
います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 今町長の言ったとおり日帰りの住民サービスだ  
とか、いろいろやって町としてもバス料金をかけたり、風呂の割引をしたり、  
これはやっていることは私も認識しています。ただ、これだけでは決まった  
人が毎日バスに乗って行くだけで、なかなか集客層が広がって  
いかなわけです。ですから、自治会や老人クラブだとかいろんな所で、  
例えばあるとなったら、なぜこのうちの施設を使おうという気持ちに  
ならないのかというのが、先ほど私が言ったようなこともあるんだな  
ということで申し上げたので、この点しかと頭に入れておいてアンビ  
ックスと協議をしながら、できるだけ地元の保養施設として、町民から  
喜ばれるような運営をしていってもらいたいというのが私の質問の趣  
旨でありますので、町長もそのことは十分わかっていると思  
いますので、そういうことで、このことについてこれ以上やりませ  
んけど、そういうことでひとつご承知願いたいと思います。

次に、さっき出ましたけど、この施設は22年から株式会社アンビ  
ックスさんを指定管理者とするランプの宿森つべつとして運営して  
いますが、27年度は指定管理期間最終年度となるところで、この  
先の運営をどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長

○町長（佐藤多一君） この後の施設の関係でありますけれども、  
現在は、法令等に基づくもの、あるいは安全や快適性などの内容に  
基づきまして、緊急性を考慮しながら改修等を行っているところで  
ございます。

先にも答弁しましたとおり、今後ともこの施設を運営していくという考えでありますので、将来の大がかりな改修等につきましては、利用状況や観光戦略をもとに検討してまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 恐らく私たちも一番このことに対しては、仮にどこかの会社をやるといっても、なかなか受け入れてくれる会社はいないからアンビックスに託すしかないなということで、町長もそういう考えでいるということでありまして、ひとつそういうことでこの件については承知いたしました。

ただ、付け加えて言うならば、先ほど私が町民利用拡大について町長は先に答弁しましたが、もう少しアンビックスと話し合って28年度から町民向けの拡大を図っていくということで、その辺で双方話し合うと言われますけど、私は町は金出して口は出せないということにならないと思います。これは双方でお互いに町の言い分だとか、そういうことは、アンビックスもやっぱりこれから営業するにおいては聞いてくれると思います。ですから今言ったようなことも、アンビックスに伝えて、やっぱり議員さんの中からもそういう声が出ているということは、町民の声ですから、その辺も踏まえまして、よく協議した中で私は来年からアンビックスにしてもらいたいと思っておりますけど、その辺確認したいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 指定管理期間が今年度で終了するというので、重要な施設であるという認識は観光振興上も考えているところです。それで、アンビックス社による指定管理を今後も結ぶ方向で考えておりますけれども、今議員がおっしゃられたようなことは当然お伝えしようと思っておりますし、何よりもこれはインターネットで見れますので、ここで議論されたことは社長も、あるいは支配人もしっかり見ることができますので、そういうやりとりをしているのだということを、きちっと伝わるものだというふうに思っています。そんなことで双方とも利用拡大が図られるよう十分な協議をこれから進めていきたいと思っております。

また、実は、この森の健康館ランプの宿ですけれども、新しい動きも実は出てます。というのは、今議員がおっしゃられているのは、町民の人たちの利用拡大なのですけ

れども、観光戦略上のお話をちょっとさせていただきますと、ここ平成 23 年と 24 年では外国人の宿泊客というのが 23 年、これは 1 月から 12 月までです、23 年の 1 月から 12 月までだと 6 人なのです。24 年は 1 月から 12 月までで 7 人ということで、ほぼ同じなのですけれども、25 年に入って 102 人に伸びています。これは、一番多いのが香港、それから次は台湾、そして韓国、中国というような形で、ここがほとんどです。23 年から 26 年の 2 月までのトータルでいきますと、1 番が香港で 67 人の方が泊まられています。それから 2 番目は台湾で 41 人の方が泊まられていて、中国が 3 番目で 35 人です。韓国が 27 人ということで、特徴的なのはテレビ等でよく言われていますけれども、26 年に入ってタイが伸びてきています、10 人になっております。それからシンガポールも 10 人で入って来たりとか、それから変わった所ではオランダからも入って来ています。あと、インドだとかオーストラリアだとか、フランス、イギリス、アメリカ、そういった所も随時入って来る、この 25 年から大きな特徴として出てきています。こういう方たちをどう引き込んでいくのかだとか、何をもとにして入って来て、どういう要望を持っているのかというようなことも、これから施設改修等を考える上でも必要な要素になってくるのかなというふうにも考えておりますので、参考までにお話しさせていただきました。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君）〔登壇〕 ただいまの話で私も外国人観光客が、これだけ 23 年から宿泊しているということで、これは大変いい傾向でないかと思えます。北海道も今観光として外国人をどんどんどんどん引き寄せるといふことでもありますから、その中で津別町のこの宿泊施設もやはりこういうことで、どんどんどんどん客層が増えれば、たとえ外国人であろうと、私はいいい傾向ではないかと聞きましたので、この点についても今後注目したいと思えます。

町長の知っているとおりにセコあたりはすごいあれで、あの辺の道南の施設見ますとほとんどがそれで勝負かけていますから、津別もできれば今言ったようなことで、町長おっしゃったとおりに、そういうものにもやっぱり注目したいと思えますので、参考とはいえありがとうございます。わかりました。このことについては終わります。

次に、3 点目に質問に入りますけど、この施設は平成 5 年に建設されて今日 22 年経

過し、施設自体の老朽化から大変目立ってきているだけに、今後メンテナンスを含め改修費用などがかかってくるのではないかと先行き心配していますが、この点どうお考えになられているか伺います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどちょっと私先走ってお答えしてしまいまして申し訳ありません。先ほども申し上げましたとおり、今法令に基づくもの、これはちゃんと守っていかなくちゃいけませんので、それと安全性、快適性などを調査しまして、緊急性を考慮して改修等今随時行っているところです。

この施設、アンビックスに28年以降もというふうに現時点では考えておりますので、今言いました観光戦略も含めて、将来大がかりにしていく必要があるかどうか、そういったものも含めてアンビックス社と協議を十分していきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 実は、この町長のおっしゃっていることはわかりますけど、この施設は既に平成22年からこの5年間で修繕費と改修工事費含めて約3,500万近くのお金がかけているわけです。この先もこれ以上かけていくということは、町民目線からいってもいかななものかと思っ私は心配して聞いたわけでありまして、今後、大改修もあるのか、小改修があるのかわかりませんが、できれば大改修に及ばない中で早くに、もしそういう所があるのだったら検討していけることが私はいいのではないかと思いますので、大改修でドカッとお金をかけるということは、これは大変だと思いますから、その辺を含めてお伺いしておきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 現時点では、これこれと言って大きな改修というのはないというふうに思っていますけれども、やはり建物というのは、つくった瞬間から劣化していきますので、そういう中で必要な補修をしながら進めていくというのが基本になるろうというふうに思えます。

ただ、戦略上大きく必要なものかどうか、それからこれは補修不可能だとか、そういったことが、これは専門の所が見て、危険であるだとか、大胆にかえなければ難しい

というようなことが出てくれば、それは対応せざるを得ないのではないかなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 今言ったことは私もそう思っていますけど、やはり必要最小限度に見直しながら、やっぱり取り組んでいくということが大事でないかと思しますので、早目に検討しまして、やっぱり絶対その大きな金をかけないようにしていかなければということがあるので、私は聞いたわけですので、今のところでは考えていないということで、その件については終わります。

それでは、次に最後の質問になりますけど、新年度において2,000万円かけてホテルの従業員宿舎を建設する予定でありますけど、このことについての経緯と考え方について伺います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 新年度で従業員宿舎を建設する経緯と考え方ということであります。これは、今日の時代背景によりまして、従業員の確保が極めて困難な中、昨年10月14日に、株式会社アンビックスより今後の運営に関する文書の提出があったところです。これにより、同年、昨年、10月17日に平成26年第3回議会全員協議会を開催していただきまして、冬期間の休館日・営業時間の変更、労働条件・労働環境に伴う従業員の宿舎建設及び入浴料金の見直しについて協議をさせていただいたところであります。その後、所管の委員会で協議を重ね、新年度予算に計上したものでございます。

従業員の宿舎につきましては、特に夏季の、夏の繁忙期において、社内からの派遣や派遣会社への依頼を行っていますが、それら従業員の住宅の確保が困難なこと。また、市街地に住宅を確保しても、通勤の負担が大きいことなどの理由によりまして、敬遠される状態にあるということでした。そこで、従業員の確保が大変厳しい状況になっているということでもあります。

こうしたことから、ホテルの隣接地に簡易ではありますが宿舎を設置して従業員を確保しようとするものであります。結果、そのことによって町民はもとより、町外の方々も含めたすべての利用者に親しまれるホテルとしてのサービスの提供が図られる

ものだというふうに考えているところであります。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] いきさつとそういう考え方で、つくるということで、私は頭から反対するわけじゃないのですが、ただ2,000万をかけるのですから、町民にある程度理解できるようなことにおこななかったら、ただ、従業員を確保するだけで派遣従業員を確保するというだけでなく、このことによって地元雇用の促進につながるだとか、地域振興に反映されてくるとか、この辺の利点もやっぱり町民にある程度理解させていかなかったら、私たち議会で、またあそこに金かかるのかと言われてばかりで、私が説明してもわからないのですから、町長はよくこの辺はきちっと住民にやっぱり理解できるようにしていかなかったら、私はだめだと思って、これを質問したわけでありますので、再度このことについてお伺いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） やはり一番ベストは、地元の方がここで働いていただけるというのが一番いいことだというふうに思います。そうなれば、あえてこの宿舎もつからないで済むかというふうに思いますけれども、そういう状態になくて、なおかつ、高校等にも、これは津別高校だけではなくて、管内北見も含めて高校に募集をかけていますけれども応募がないという実情にあります。そこで、やむを得ず、今確か10ぐらいのホテルを運営されていますけれども、そういった所の従業員をうまく派遣しながらとか、あるいは派遣会社に頼んでこっちに来てもらうというやりくり、東京から来てもらう、この間は横浜でしたか、来ておりましたけれども、そういう方をつなぎながら経営をされているという人材の確保に非常に困難な状況に今なっているということです。

そこに来たときに、ホテルの中で皆さんが泊まれるという状況になると、満室のとき、特に夏、そういうときに支障も起きますし、それから働いている人も、どこがプライベートな時間なのか、どうなのかというのが全く区別がつかないような状況になってきますので、そういう中から全員協議会でもお話しさせていただきましたとおり、やむを得ずつくらざるを得ないかなということで皆さんに協議をさせていただいたところです。

そのときにつくるのであれば、まちなかに建てたらどうかというご意見もありましたし、現地のほうがいいのかというようなこと等々もありまして、初めはかちつとしたものというふうに思っていましたけれども、アンビックスさんそのものも、そんな立派なものをしっかり建ててもらおうということではなくて、移動可能なもので結構だと思いうということもあって、この予算措置ということになったということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

#### ◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

#### ◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

明日は、午前 10 時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 3 時 45 分）



上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員